

令和4年第1回大衡村議会定例会会議録 第1号

令和4年3月1日（火曜日） 午前10時開会

出席議員（12名）

1番 小川 克也	2番 佐野 英俊	3番 石川 敏
4番 小川ひろみ	5番 赤間しづ江	6番 佐々木春樹
7番 文屋 裕男	8番 高橋 浩之	9番 遠藤 昌一
10番 佐々木金彌	11番 佐藤 貢	12番 細川 運一

欠席議員（なし）

説明のため出席した者の職氏名

村 長	萩原 達雄	副 村 長	早坂 勝伸
教 育 長	齋藤 浩	監 査 委 員	渡邊 保夫
総 務 課 長	佐野 克彦	企 画 財 政 課 長	残間 文広
住 民 生 活 課 長	金刺 隆司	税 務 課 長	堀籠 淳
健 康 福 祉 課 長	早坂紀美江	産 業 振 興 課 長	渡邊 愛
都 市 建 設 課 長	後藤 広之	学 校 教 育 課 長	森田祐美子
社 会 教 育 課 長	大沼 善昭	参 事 兼 指 導 主 事	岩淵 克洋
会 計 管 理 者	堀籠満智男	子 育 て 支 援 室 長	小川 純子

事務局出席職員氏名

事務局長 堀籠緋沙子	書記 片浦 則之	書記 残間 頼
------------	----------	---------

議事日程（第1号）

令和4年3月1日（火曜日）午前10時開会

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 施政方針説明

第 4 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程（第1号）に同じ

午前10時00分 開 会

議長（細川運一君） おはようございます。

ただいまの出席議員は12名であります。

定足数に達しますので、これより令和4年第1回大衡村議会定例会を開会いたします。

新型コロナウイルス感染症対策のため、発言及び答弁はマスク着用のまま、登壇せず、自席にてお願いします。なお、本日の施政方針の説明につきましては、村長、教育長からの申し出によりまして、登壇することとなりましたので、感染防止対策の亚克力板を用意しております。

これより諸般の報告を行います。議長としての報告事項、及び監査委員から提出のあった例月出納検査・定期監査結果については、お手元に配布している写しのとおりです。組合議会等の報告書については、組合議会等報告文書表のとおりであります。各報告書は、議員控室に備えておりますので縦覧願います。

次に、常任委員会の閉会中の所管事務調査に係る報告を行います。

各委員長に報告を求めます。佐々木金彌総務民生常任委員長。

総務民生常任委員長（佐々木金彌君） 総務民生常任委員会から報告申し上げます。ページ数分かりませんが、次第の手元にあります通りでございます。調査事件は新地域交通システムデマンド方式について、それからシルバー人材センターについて、そしてコロナウイルスとワクチン接種について、その他所管事務についてと4件について我々検討いたしました。調査年月日につきましては令和4年の2月9日であります。別紙の通りの結果になりましたのでご報告申し上げます。新地域交通システムデマンド方式につきましては利用状況そしてアンケート調査とですね、東側と西側2通りの交通状況を調査しております。登録者に着きました174名ということですが、回答率ちょっと少ないんですけど、これは多分利用しない方は答えない方があったなっていうふうに推測されるわけでございます。利用につきましては、やっつての方は月に2回から3回が多いという状

態です。これらの中で意見等につきましては万葉バス、代替バス、それからデマンド型交通とかですね。それから高齢者のタクシー券とか色々ありますけども、そういったもののね、使い方みたいなものを検討してるということでございます。それで令和4年度の予算は1年間分を計上するという話でございました。

続いてシルバー人材センターにつきましては会員数が62名、そして利用状況ですね。そういったものについてもお話を伺っております。これにつきましては、今一般家庭、企業、行政等ということですね、依頼の方法が分かれてるわけですがけれども、意見等にあります通り、いまんとこ村からの作業委託とかですね、そういったものに頼ってる点が多いんじゃないかと言うようなご意見ありまして、一般のですね、受注を開発すべきだという点とかですね、そういったことが取り上げられました。

続きましてコロナウイルスワクチン接種についてその状況でございます。大衡村でも3回目のワクチン接種が行われてるということで、12歳以上ですね、そういったものでパーセントにつきましても黒川郡内大体同じような状態が進んでるようでございます。3回目着きましては黒川郡の24の医療機関そういったところで大衡村と診療所ですね、そういったところで現在行われてるという状態でございます。またオミクロン株の置き換わりもあるし、大衡村、当時ですと53名感染してますよっということ、家庭内感染が多いと言うような話が出てます。またPCR検査、これにつきましては無料のがですね、なかなか実施できないっていう、いわゆる在庫切れという点がですね、問題化されてるってのもありました。

4番目にその他の所管事務としましては、まず総務課分としては定例回分、それから職員採用の件ですね、7名の5年度採用予定だということを記述のとおりであります。また防災訓練今年行われるというような点ですね。ただ村誌編纂についての質問等ですね、そういった点では、どの程度進んだということで、令和5年度以降に専門職を置きたいと言うような話までも伺っております。現在のところそういったところだっという話で。企画財政課所管分ですね、基金の統廃合について今回定例会になされるという、大衡村公共施設整備基金ということにしたいということで、それから財産の処分、これは同じようにですね、海老沢地区の村の買い上げた財産につきまして払い下げしたいということで評価額についての点がちょっと議論されたってもあります。そしてまた令和4年度の当初予算と言ったことでございます。また日米共同訓練でオスプレー等が参加してるということでご報告ありました。その中で牛野ダムの有料化についても、ちょ

つとですね、お話が出たという点で今回定例会でも話題になることと思います。住民生活課の方につきましては高齢者のゴミ出し支援事業、こういったものシルバー人材お願いしてる点ですね、マイナンバーの状態、そしてまた代わりに、本当に代わりになるかという点ですね、いろいろ調査の結果ですね、疑問視されるところがありましたけれども、大衡村の職員では80%以上取得してんだよってという点もありました。税務課につきましては村の徴収状況そしてまた滞納状況それから条例改正の説明がありました。意見としました口座振替したけどもちょっと理解さんねって言う問い合わせもありますけどって言うような話を伺っております。健康福祉課につきましては令和4年度の予算分ですね、そしてまたこども園の入園状況それから黒川病院の跡地にあります病後児の保育事業につきましては大衡村の参加を認めてもらうという話までお話を伺っております。またヤングケアラーにつきましては大衡村では対象者はないっていうこと。あと会計室の所管につきましては令和3年度の状況等ご報告があります。以上のように報告申し上げます。

議長（細川運一君） 石川 敏産業教育常任委員長。

産業教育常任委員長（石川 敏君） それでは続きまして産業教育常任会の報告を行います。

調査事件につきましては請負工事の進捗状況、それからイノシシ対策の状況、指定管理施設の業務及び管理状況、その他所管事務でございます。調査年月日につきましては令和4年2月2日と2月10日の2日間でございます。調査結果につきましては次のページにもありますが、まず1点目の請負工事の進捗状況を現地調査を行っております。場所につきましてはご覧の通り、まず1番目が五反田運動広場の整備工事、次が村道の長町小沼田前線他改良舗装工事、それから海老沢線改良舗装工事、海老沢2号線ほか改良舗装工事4箇所でございます。まあ何の頃現地につきましてはまあ今年のは積雪が大変多くて工事には苦勞なさっておりますけども、ほぼ概ね計画通りに新築されておまして、工期内に完了する見込みでございました。なお海老沢線ほか2路線につきましては今後追加工事が発注されるということでございます。

次にイノシシ対策の状況でございます。1月30日現在のイノシシの捕獲頭数、現在72頭ということでありまして、昨年度の実績より若干少ない頭数であります。それから有害鳥獣駆除を実施隊の活動の状況でございます。これも令和4年1月現在の活動状況でございます右の欄の方の数字でございます。昨年度の実績と比較して若干少ない数字になってるかなと思いますけども、ほぼ同じぐらいの実績の状況のようでございます。

す。それから被害防止の対策の状況でございます。これにつきましては捕獲パトロールシステム、これを導入してございますが、さらに子機12台を追加いたしまして合計で72台設置されております。それから侵入防止のワイヤーメッシュ柵の設置であります。今年度大瓜上、下にそれぞれご覧のような延長分のメッシュですね、配布なっております。当初は15kmの延長だったんでありますが、追加されまして全部で18km分ですね、柵が設置されることとなります。それから被害防止の電気柵の設置の補助であります。これも1月現在の数字であります。42件の申請で3,379,000円の補助金を支出ということで答えました。調査結果の意見につきましてはイノシシの被害につきましては毎年区域が拡大しております。罾も設置されておりますけれども、そのための見回りの削減あるいは捕獲のためですね、子機の設置がまだなかなか実績上がっておりませんが、まあ子機も追加されましたので効率的な捕獲頭数の向上につながればというふうに考えております。

次に3点目は指定管理施設の業務それから管理状況でありまして、ごらんの施設を現地調査を行いました。西武球場、大衡城青少年交流館、ふるさと美術館、万葉クリエートパーク、パークゴルフ場、上北沢排水処理場であります。調査の結果につきましては、各施設の管理状況につきましては、指定管理者である株式会社万葉まちづくりセンターからの業務それから収支決算報告書提出を受けております。いずれの施設とも収支につきましては概ね良好な決算状況であるというふうに見受けられました。なお大衡城青少年交流館につきましては令和4年度から指定管理じゃなくて村直営の管理となりますので今後適切な施設の管理運営をされたいというふうに考えております。それから上北沢排水処理場につきましては昭和52年の活動でだいぶ老朽化が進んでおります。施設更新のためのストックマネジメントを作成しており年次計画でもって施設の更新を計画しておりますので、財源として多額の経費がかかります。まあ基金積立もありますけれども、計画的な更新工事を進められたいというふうに考えております。

それからその他の所管事務報告につきましては産業振興課、都市建設課、学校教育課、社会教育課からそれぞれご覧のような項目につきましてはの説明報告を受けております。以上報告といたします。

議長（細川運一君） 陳情書等については、今回は全て配布のみとさせていただきますのでご了承願います。以上で諸般の報告を終わります。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

議長（細川運一君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は会議規則第127条の規定により4番小川ひろみさん、5番赤間しづ江さんを指名いたします。

日程第2 会期の決定

議長（細川運一君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

本件について、議会運営委員長に委員会の報告を求めます。佐々木春樹議会運営委員長報告願います。

議会運営委員長（佐々木春樹君） 皆さん、おはようございます。

本日招集されました、令和4年第1回大衡村議会定例会の運営に関しまして、去る2月21日に議会運営委員会を開催しておりますので、その結果について報告します。

本定例会に付議されました案件は、村長提出案件が30件であります。内訳は、同意1件、諮問2件、条例の制定2件、条例の一部改正9件、財産の処分1件、公の施設の広域利用について1件、令和3年度各種会計予算の補正について7会計、令和4年度各種会計予算を定めることについて7会計であります。

議案審議に先立ち、一般質問を行う事としますが、一般質問は4名の議員から質問が通告されております。

本定例会の会期につきましては。日程表案の通り3月1日、2日、3日及び11日に本会議を開催し、予算審査特別委員会は3月3日、7日、8日、9日及び11日の予定であります。したがって、日程は本日から11日までであります。11日は予算審査特別委員会の最終日として総括質疑及び委員会採択を行い、予算審査特別委員会終了後に本会議を開き、予算審査特別委員会報告、令和4年度各種会計予算を定めることについての採決、本定例会は閉会となります。

以上の議案審議でありますので、本定例会の会期は本日から11日までの11日間とすべきと決定いたしました。

以上議会運営委員会の報告といたします。

議長（細川運一君） お諮りします。本定例会の会期は、議会運営委員長報告の通り本日から

ら3月11日までの11日間とすることにご異議ありませんか。

[異議なし多数]

議長（細川運一君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日より3月11日までの11日間と決定をいたしました。

日程第3 施政方針説明

議長（細川運一君） 日程第3施政方針並びに提案理由の説明を求めます。村長。

村長（萩原達雄君） はい。皆さんおはようございます。本日ここに令和4年第1回大衡村議会定例会を招集いたしましたところ議員の皆様方には公私とも大変ご多用にもかかわらずご出席を賜り誠にありがとうございます。

令和4年度一般会計予算をはじめとする提出議案をご審議いただくにあたり、村政運営の考え方と議案の概要について、議員の皆様方にご説明をさせていただき、なお一層のご理解とご協力をお願い申し上げます。

一昨年の1月に日本で初めて認知された新型コロナウイルス感染症は、未だに収束の兆しが見えず、連日のように感染者数の報告がなされております。本村においても、昨年8月31日に感染が確認されて以来、小康状態が続いてたものの、今年に入り感染者が確認され、全国的にも感染拡大に歯止めがかからず、懸念する状況ではありますが、第3回目のワクチン接種や経口薬の開発等明るい材料も見受けられますので、終息に向けて行動の制限等は、今しばらく続くことにはなりますが、村民の皆様には、ご理解を賜りますようよろしくお願い申し上げます。それでは説明をさせていただきます。

○当初予算の編成方針

当初予算の編成方針であります。国の令和4年度当初予算は、昨年6月に閣議決定した「経済財政運営と改革の基本方針2021」において、新型コロナウイルス感染症に対応するとともに、デジタル変革の加速やグリーン社会の実現、地方への新たな人の流れの強化等による地方創生の推進、防災・減災、国土強靱化を始めとする安全・安心なくらしの実現など、活力ある地域社会の実現等に取り組むことができるよう安定的な税財政基盤を確保するとしておりますので、引き続き国の動向や地方に対する施策を十分注視していく必要があります。

令和4年度の本村の当初予算（案）は、学校給食センターの建設費や社会保障経費に係る扶助費や補助等の増により、前年度より1億8,000万円増の大型予算となっております。

ます。

村税は、令和3年度の収入見込みを参考に4.5%の増としております。税収の確保につきましては、課税客体の的確な把握に努めるとともに、宮城県地方税滞納整理機構と連携を図りながら、徴収技術の向上に努め、滞納税額の縮減に努めてまいります。

地方交付税は、国の予算では0.4%の増となっておりますが、令和3年度収入見込み等を踏まえ前年度同額の6億円にて計上しております。

また、臨時財政対策債は、国では発行を抑制するとしておりますが、前年度の配分実績等を踏まえ、前年度同額の2億円にて計上しております。

その結果、令和4年度一般会計当初予算は総額42億9,000万円の予算を編成したものであります。

次に、各種会計の当初予算についてであります。

国民健康保険事業勘定特別会計は、前年度対比0.6%減の4億8,200万円、下水道事業特別会計は、46.3%増の3億3,600万円、介護保険事業勘定特別会計は、0.4%増の6億4,380万円、戸別合併処理浄化槽特別会計は、7.8%増の4,400万円、後期高齢者医療特別会計は、5.1%増の5,830万円となっております。

水道事業当初予算案は3条予算が2.7%減の2億3,619万8千円、4条予算が1615.3%増の3億5,822万4千円となり、7会計の総額は64億4,852万2千円で前年度当初予算対比、6億2,239万3千円の増、率にして10.6%増となる予算を編成いたしました。

それでは第6次大衡村総合計画のなかの1つ1つの項目につきまして説明したいと思いますのでよろしく申し上げます。

1. みんなが快適に暮らし続けられるまちづくり

①土地利用（適正な土地利用）についてであります。

村内では、五反田地区など新たに開発された住宅地に新規転入者が増加しておりますが、新設工場の稼働に伴う就業人口の増加が見込まれるため、まちづくりにおいてもこうした環境の変化に対応していくことが求められております。住宅が建築可能な土地が不足してきております。新たな住居系土地利用の整備について、将来的な需要を見据え、合わせて生活関連施設等求める住民ニーズを的確に把握しながら、市街化区域の有効活用と適正な地区計画制度の運用に努めてまいります。

②市街地整備についてであります。

仙塩広域都市計画では、将来的な人口減少を見据えた市街地拡大抑制の方針をとっております。市街化区域の拡大は難しい状況にありますが、本村におきましては、企業進出に伴い昼夜間人口比率が高い状況が続いているなど、職住近接型の住宅需要の高まりがあることから、海老沢地区において民間開発が進められている他、五反田・亀岡地区の地区整備計画区域においても民間開発が計画されております。村といたしましては、引き続き民間開発を誘導しながら、コンパクトで良質なまちづくりを促進するための開発支援を図り、市街化を促進してまいります。

生活利便施設が集積した新たな拠点整備を計画策定した「大衡村中心市街地整備基本計画」につきましては、様々な課題解決が必要となっているため、県道大衡仙台線の整備と並行しながら、計画の見直しも含め、引き続き検討してまいります。

③交通体系についてであります。

国道4号4車線化事業につきましては、現在用地補償契約と並行し、拡幅工事が進められてきており、令和4年度も爪木地区と河原交差点以北の工事が予定されております。用地も既に8割以上が契約済となっており、今後も用地買収が完了した区間から順次工事が進められる予定とされておりますので、事業促進が図られるよう、県内国道4号沿線市町及び立地企業と連携し、早期完成に向け強力に要望活動を実施してまいります。

仙台市と仙台北部工業団地群とを連絡する県道大衡仙台線につきましては、令和3年度から測量調査設計が着手され、住民説明会も開催されるなど、悲願でありました大衡工区の事業が着手されましたので、今後は、事業の円滑な推進のため、県と地元との調整に努めながら、早期に工事着手がされるよう、県道大衡仙台線建設促進協力会や地元立地企業の協力もいただきながら要望してまいります。

また、歩道整備を要望しておりました県道石巻鹿島台色麻線につきましては、令和3年10月に住民説明会が開催され、現在、用地測量等進められている他、県道仙台三本木線につきましても、測量調査設計等が着手されておりますので、今後とも事業が円滑に進むよう地元調整等協力するとともに、引き続き事業進捗が図られるよう要望してまいります。

平成25年度より事業着手しました尾西中山線改良舗装事業は、昨年12月22日に中山橋の架け替え工事が完成したことにより全線供用開始されております。令和元年度に着手

しました海老沢線外2路線改良舗装事業も、財源の見通しがついたことから、令和4年度中の全線完成を予定しております。村道の整備につきましては、国土強靱化基本計画に基づく老朽化対策方針に対応していくとともに、財政的にメリットのある各種補助事業を取り入れ、健全財政の維持に配慮し取り組んでまいります。なお、令和4年度は、国土交通省道路交通安全施設等整備事業として平林線改良事業を、社会資本整備総合交付金事業として椋田戸口線舗装補修事業を、緊急自然災害防止対策事業債事業として小沓掛椋田線舗装補修事業を、辺地債事業として長町小沼田前線外1路線改良舗装事業をそれぞれ予定しております。歩行者の安全確保と道路の老朽化対策に取り組んでまいります。

また、年次的に計画しております道路照明灯LED化につきましても、引き続き、みやぎ環境交付金を活用しながら省エネルギー対策の促進と、維持管理費の抑制に努めてまいります。

通学路の安全確保につきましては、通学路安全プログラムに基づき、必要に応じた安全対策を講じてまいります。

村の万葉バス5路線と、ミヤコー廃止路線の代替バス駒場線及び三本木・大衡線は、日中の利用者は少ない状況にあるため、現在試験運行中のデマンド型交通と併せて総合的な検討を行い住民の皆様が利用しやすい公共交通体系を構築してまいります。

④生活環境についてであります。

民間による住宅地開発と連携し、おおひらむら若者世帯定住促進補助金とおおひらむら三世同居促進補助金の2つの補助制度を効果的にPRし、将来の大衡村を担う新たな若者世帯の増加を図るとともに、若者のUターンや三世代が互いに支えあえる環境づくりを促進させ、地域の活性化を目指してまいります。

定住促進住宅につきましては、近年の入居率が80%前後で推移していることから、引き続き入居募集の効果的なPRに努めながら、定住人口の増加につながるよう、入居基準の見直し等も含めて検討してまいります。

水道事業につきましては、施設の老朽化に伴う有収率の低下が課題となっていることから、水道ビジョンに基づき、安全安心・強靱・持続可能な水道事業に邁進するとともに、継続的な漏水調査と対策工事を実施し健全経営に努めるとともに、人口減少社会や水需要の減少等水道事業が抱える課題への取り組みとして、広域連携や共同化の検討を

宮城県及び県内市町と連携し引き続き進めてまいります。

令和4年4月から開始されるみやぎ型管理運営方式につきましては、事業運営者が決定し、現在事業開始に向けて、準備が進められております。村といたしましても、引き続き県と連携して安全安心な水道水が安定的に供給されるよう取り組んでまいります。

下水道事業につきましては、水洗化率が93.4%となっておりますが、未接続世帯への広報等により、水洗化率の向上に努めるとともに、施設のストックマネジメント計画に基づき、下水管渠やポンプ場施設の良好な維持管理に努めてまいります。

また、下水道事業も水道事業同様、事業を取り巻く様々な課題に対応していくため、吉田川流域下水道構成町村で広域化・共同化に向けた勉強会の開催や、県内全市町村が参加のもと、事業の広域化・共同化について検討会を組織しており、令和4年度は、宮城県下水道広域化・共同化計画の策定に取り組んでまいります。

なお、国道4号の拡幅事業に関連し、既設の上下水道施設が一部支障となりますので、国土交通省と連携を図り移設工事を実施してまいります。

戸別合併処理浄化槽設置事業につきましては、水洗化率が72.0%で、現在392基を管理しております。令和4年度は新たに設置基数5基を予定し、生活環境の改善と水質保全に努めてまいります。

下水道事業及び浄化槽事業につきましては、人口減少等による料金収入の減少や施設の老朽化に伴う更新経費の増大等、今後益々厳しくなる経営環境を背景に、将来にわたって持続可能な経営を確保するためには、経営を見える化し経営基盤を強化することが必要となっております。村といたしましても、令和6年度からの公営企業会計への移行に向け準備を進めており、令和4年度においては会計システム構築等の準備を進めてまいります。

黒川地域行政事務組合の環境管理センターでは、昨年4月からペットボトル減容設備などの新施設が稼働しておりますが、ごみの排出量は増加傾向にありますので、焼却施設の長寿命化のためにも、ごみの減量化の促進に向けて、分別収集の徹底をより一層図るとともに、リデュース・リユース・リサイクルの3R運動の啓発を推進し、循環型社会の形成に向けて取り組んでまいります。

環境保全活動につきましては、地球温暖化と村民の環境保全意識の高揚を図り、環境負荷の少ないまちづくりを推進するため、万葉サンサンエネルギー発電普及促進事業及

び万葉クリーンエネルギーカー導入促進事業の継続を図り、クリーンエネルギー導入推進に努めてまいります。

また、大瓜地区のテレビ共同受信施設につきましては、施設整備から約20年を経過し、同軸ケーブル等の老朽化が著しいことから辺地債を活用し、令和4年度において施設更新に係る実施設計を行ってまいります。

⑤防犯・防災についてであります。

昨年の村内で発生した交通事故件数は239件で、前年に比べ19件増加している一方で、人身事故は9件減少しております。また、死亡事故ゼロの日数は本日で691日となり、これも偏に大和警察署をはじめ交通安全指導隊など関係団体の活動の賜で、改めて感謝を申し上げる次第であります。これからも関係機関、団体と連携を図りながら交通安全活動を積極的に推進してまいります。

全国的に凶悪で重大な事件や事故が多発する中、昨年の村内での刑法犯罪件数は7件で前年より大幅に減少しておりますが、依然として窃盗や侵入盗などの犯罪が発生しておりますので、村内での犯罪を未然に防止し、村民の皆さんが安心して暮らせるよう、あらゆる機会を活用して防犯意識の高揚を図ると共に、大和警察署を始め防犯協会や少年保護員、小学校・中学校PTAなど関係諸団体と連携を密にし、防犯パトロールを実施するなど安全・安心なまちづくりに努めてまいります。

また、昨年の第4回定例会において、大衡村における犯罪被害者等の支援を図ることを目的とした県内初となる犯罪被害者等よりそい条例を制定しており、この条例を基に、犯罪被害者等を支える地域社会の形成を図り、安全で安心して暮らすことのできる地域社会の実現に向けて寄与してまいりたいと考えております。

昨年、村内の火災件数は3件で、前年より1件増加しております。3月には大瓜下地区において、河川愛護の際の火の不始末から橋の橋脚を延焼する火災が発生しており、8月には衡中地区において不審火によるものと思われる建物火災も発生しております。幸いにして大規模な延焼までには至らなかったものの、火災は一瞬にして尊い生命や貴重な財産を奪ってしまう恐ろしいものでありますので、今後も広報紙や無線放送を通じ火災予防について呼び掛けるとともに、消防団の機能充実を図りつつ消防署との連携を密にしながら、火災予防に万全を期してまいりたいと考えております。

昨年7月28日に、台風8号が統計を取り始めて以来、初めて宮城県に直接上陸するな

ど、近年の気象状況は明らかに以前とは異なっており、思いがけないときに思いがけない場所で被害に見舞われることが多くなっております。村といたしましても地域住民や関係機関を交えた防災訓練を充実させるとともに、各地区の自主防災組織と連携を図りながら自助、共助、公助をもとに一体となって災害に備えてまいります。

なお、令和4年度においては、昨年コロナの影響において開催できなかった気象予報士を講師とした防災に関する研修会を開催し、防災意識の高揚を図ってまいります。

⑥防衛施設周辺環境についてであります。

陸上自衛隊王城寺原演習場は、村民の皆さんの深いご理解のもとに自衛隊の訓練の場として安定的に使用されておりますが、沖縄駐留米軍による実弾砲撃訓練は、2月17日に令和4年度は10月から12月の間に実施されることが防衛省より公表されております。王城寺原演習場においては2年連続の訓練となりますが、国に対しては、日頃からの住民の不安解消による信頼関係の構築は元より、事件・事故の防止に万全を期すよう、そして恒常的な訓練とならないよう強く要請しておりますので、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

また、演習場から起因する障害防止事業をはじめとして、防衛省予算の補助事業を積極的に取り入れながら村内の諸事業の整備促進に努めてまいります。

農業用施設の基盤整備につきましては、年次計画により宮城県王城寺原補償工事事務所において、防衛省の障害防止対策事業として継続的に整備促進を図っていただき、令和4年度は荒川堰用水路工事、尾無堰用水路工事、金洗堰用水路工事が予定されております。

また、善川水系及び埋川水系の堰の改修事業につきましては、大水門堰改修工事、針前堰改修工事が予定されておりますので、村といたしましても事業が円滑に進捗するよう県と連携してまいります。

2. みんなが参加し、交流でにぎわうまちづくり

①農林業についてであります。

日本農業を取り巻く環境はTPPやEPA、さらにはRCEPといった経済連携協定により日々変化しており、長期化しているコロナ禍により、農林水産物の需要については先の見通せない状況となっております。本村における今後の農業経営にどのような影響を及ぼすの

か、東北農政局、宮城県、JA等との連携を図りながら農家の皆さんへの情報発信に取り組んでまいります。

昨年のお米作況指数は、宮城県中部で101の平年並みとなりましたが、本村の一等米比率については91.02%とあさひな管内で最低でありました。昨年の95.40%を大幅に下回る結果となりました。また、米の概算金はひとめぼれで前年度より3,100円減額の9,100円と、各品種とも大幅な下落となっております。

この米価下落対策として次期作付支援と米農家の生産意欲維持を目的に10aあたり5,000円の地域農業継続支援金を支給させていただいたところではありますが、この下落は人口減少や食生活の変化に伴う主食用米の需要の減少に加え、新型コロナウイルス感染症拡大に伴う休業要請や時短営業等が続き、外食需要が大幅に減少したことが影響したもので、今後についても米価の回復は難しいものと推測される所でございます。

そのような中で、令和4年産に係る需給見通しが昨年11月に公表され、宮城県におきましても、県産米の需給バランスを継続するため、全国の需給見通しや地域農業再生協議会の生産計画などを踏まえ、令和4年産米の生産の目安を決定しており、本村には267トン減の3,010トン、面積換算で55ha減の569haの目安が示されております。なお、令和3年の本村の実績として生産目安の目標より約75ha、達成率で115.84%の超過達成となっておりますので、農家の皆さんには農業経営を十分に考慮し、高品質なお米の生産実施計画を立てて頂きたいと考えております。

一方、高収益作物、園芸作物への転作推進につきましては、なかなか転換が進んでいない現状となっております。JA新みやぎと連携しアスパラガスの振興に取り組んでおりますが、気候・風土の関係や生産指導等の不足もあり拡大には到っていないことから、宮城県仙台農業改良普及センターとも連携を図りながら、今後も産地化に向けて取り組んでまいります。国の水田活用の直接支払交付金や産地交付金を活用することにより、主食用米以外の稲作で農家所得の確保や向上も可能でありますので、農地の条件や各農家の状況に応じて柔軟に取り組んで頂きたいと考えております。

野菜等の園芸作物の生産振興につきましては、農産物直売所「万葉・おおひら館」への出荷促進を図るため、農業用ビニールハウスの設置に対する助成事業も継続してまいります。

農地等における村単独助成制度である農業環境整備支援事業は、これまで多くの方々にご利用いただいておりますが、令和3年度に新たな農業支援の一環としまして農業

用機械運転免許取得費用支援を追加し、これまで33名の方が大型特殊免許を取得しております。今後も農業経営をされる皆様のニーズを的確に把握し、農作業の効率化や省力化、負担軽減による農業経営の維持・安定への取り組みを継続して支援してまいります。

日本型直接支払につきましては、村内の10地区において農地や水路、農道等の地域資源の基礎的な保全活動を共同で実施していただいております。この活動も地域に定着し、地域の農地は地域で守るとの昔ながらの協働の意識が高まってきており、現在新たに1地区において組織設立の準備を進めているところであります。村としましても、地域の農地等の良好な維持管理と環境保全に資するこれらの活動の継続を支援するとともに、未だ組織のない地区に対して組織立ち上げの働きかけをしてまいります。

畜産につきましては、素牛市場価格は若干下がってきているものの、引き続き高水準を維持しておりますが、一方で配合飼料の価格は高止まりしており依然として厳しい状況にありますので、繁殖牛導入に係る基金貸付事業や雌牛登録事業、自家保留牛対策事業、また和牛の産地確立と品質の底上げを一層図るための管内肥育素牛販売促進対策事業等畜産経営支援を継続してまいります。

特用林産物である原木しいたけ露地ものにつきましては、県のきのこ栽培における放射能対策作業マニュアルに基づく放射性物質低減のための栽培管理に取り組んでいる生産者は、出荷自粛の一部解除も行われております。今後も消費者に安全安心な林産物を提供できるよう継続的に県と連携を図りながら支援してまいります。

森林経営管理制度が施行されたことを受けて、本村では森林環境譲与税を原資とする基金を充当し、令和3年度において森林経営管理制度意向調査準備業務を実施しております。今後、森林の管理や経営の状況把握のため意向調査の実施に向けて、県、森林管理サポートセンター、地元黒川森林組合と連携し取り組んでまいります。

これまで本村西部地区を中心に深刻な問題となっておりましたイノシシによる農作物被害は、村内全域に拡大しており村全体の問題となってきました。イノシシによる被害を減らすために、大衡村鳥獣被害対策実施隊26名の隊員により、これまで様々な活動が実施されてきましたが、隊員の活動にも限界があることから、地域全体での取り組みが不可欠になってきております。村といたしましても、行政区の協力を得ながら侵入防止柵であるワイヤーメッシュ柵の敷設を推進するとともに、鳥獣被害対策実施隊員についても定員である30名となるように、これまでの免許取得・更新に係る助成事業に加え、新たに銃等の購入費助成事業も追加し、さらなる体制の強化を図ってまいります。

なお、農作物被害を防止するための電気柵・防護柵の設置についての補助も継続してまいります。鉱害復旧事業として整備された上北沢排水処理場につきましては、施設整備後45年が経過しておりますので、昨年策定した長寿命化計画に基づき、計画的に施設の更新を実施してまいります。

②工業についてであります。

世界的な規模での新型コロナウイルス感染症の拡大や、半導体不足が我が国の経済にも深刻な影響を及ぼしているなかで、第二仙台北部中核工業団地では、半導体製造装置部品のアルマイト処理加工の株式会社イズミテクノ宮城工場が昨年4月に操業を開始し、自動車樹脂部品製造の豊田合成東日本株式会社宮城大衡工場につきましても本年2月に竣工し、操業開始に向けて準備が進められております。

さらには、中央平3番地地内において、半導体製造装置部品製造の株式会社信和が来年1月の操業開始を目指し進出が決定しております。

また、大衡工業団地のB地区に建設中でありました、総合物流業株式会社東日本エース大衡第8センターにつきましては、昨年12月に竣工し、既に操業が開始されております。

今後も、進出企業が円滑に操業できるよう、村としても最大限の支援を継続してまいります。

企業の設備投資につきましてはコロナ禍の中ではありますが、依然として活発な状況であり、第二仙台北部中核工業団地においては、令和7年4月の分譲開始に向けて松の平3丁目の再造成も進められておりますので、今後も首都圏や中部地方にある企業の本社への訪問活動やセミナー等での交流を通じて、業界の動向把握に努めながら、宮城県とも連携を図り、さらなる企業誘致に向けて一層取り組んでまいります。

また、児童・生徒が立地企業に関心を抱けるよう、さらには就業の目標となるよう、また、企業が求める人材とはどのようなものか、立地企業と連携を図りながら情報発信を推進してまいります。

③商業についてであります。

農産物展示販売所、万葉・おおひら館は、コロナの影響を受けておりますが、村内で生産された新鮮で安全・安心な農産物や県内の地場産品などの販売拡大とともに、村の情報発信基地としての機能がより充実されるよう、指定管理者である万葉まちづくりセ

ンターと連携して取り組んでまいります。

くろかわ商工会大衡支部事業として6年目となる2割増商品券発行事業につきましては、村民の認知度も向上しており、2割増相当額及び経費の一部についての支援を継続し、村内での消費拡大による経済活動の活性化を図ってまいります。

2回目の開催となったおおひら弁当市につきましては、今回はコロナ禍の中でテイクアウト方式となりましたが、多くの方々に、ご好評をいただいておりますので、令和4年度の開催についても村で支援をしてまいります。

産学官連携となる地場産品創出支援奨励事業につきましては3年計画の最終年となりますので、拡販事業を中心に円滑に進むよう支援してまいります。

④観光についてであります。

万葉クリエートパーク並びにおおひら万葉パークゴルフ場につきましては、村内外から多くの皆様に利用していただいております、本村最大の観光スポットになっております。この高い集客力を誇る施設内に、昨今、需要が高まっているキャンプ場を整備し、これまでの公園利用者とは違った新たな客層の誘客を図るとともに、大衡産農産物の販売促進をはじめとした経済効果が生まれる仕組みづくりの検討を進め、新たな地域活性化対策に取り組んでまいります。

万葉クリエートパーク内の施設につきましては、整備後18年以上が経過していたことから、公園施設長寿命化計画に基づき、年次的に遊具など老朽化した施設の更新を行っており、令和3年度においては、そりすべりの更新を行っております。今後も指定管理者とともに適切で効果的かつ効率的な維持管理に努めてまいります。

パークゴルフ場につきましては、昨今の農薬肥料等の単価上昇等、管理コストも増加傾向にあり、現状のまま施設を運営していくことが困難になってきていることから、令和4年4月1日から利用料金を値上げさせていただく計画としております。利用者の方々にはご負担をかけることとなりますが、パークゴルフ場を将来にわたってこれまで同様のサービスを継続的に提供していくために必要なこととなりますので、丁寧な説明を行い、引き続き良好な管理運営に努めてまいります。

なお、令和3年度からスタートしました毎月1回の村民無料開放につきましては、多い日で90名を超える村民の皆様にご利用いただくなど、より多くの村民の皆さんに楽しんでいただいております。これまでパークゴルフ経験の無い方々も含め、今後とも幅広

い世代の方々に、健康増進と親睦融和の場としてご利用していただけるよう継続してまいります。

牛野ダムキャンプ場につきましては、コロナ禍におきましても、利用者が増加傾向にあり、年間5,000から6,000人が訪れる公園施設となっております。一方で、これまで経済効果を生み出す取り組みがなかったことから、大衡農産物等の販売促進など、地域が潤うような仕組みづくりと合わせ、施設の有料化に取り組んでまいります。

昨年誕生したイメージキャラクター、ひら麻呂につきましては、着ぐるみも活用しながら、大衡村PR大使として新たな観光振興の推進のため、村内外の様々な行事において積極的にPR活動を展開してまいります。

⑤交流活性についてであります。

新型コロナウイルス感染症の影響により、毎年恒例の万葉まつりやふるさと祭りは2年続けて中止を余儀なくされました。令和4年度については、現時点で新型コロナウイルス感染症の鎮静化が見通せない状況ではありますが、感染症予防対策を徹底しながら、来場者に喜んでいただけるような催事となるよう、実行委員会のご意見を伺いながら、魅力あるイベントにしてまいりたいと考えております。

また、友好交流都市である岩手県金ケ崎町と、産業、文化、教育など、幅広い分野での交流を具現化してまいります。

包括的連携協定を締結しております、尚絅学院大学との連携につきましては、現在進行中の地場産品の開発をはじめ、イベントへの相互参加等に一層深めてまいります。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を11時15分といたします。

午前11時02分 休憩

午前11時15分 再開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。村長、登壇願います。

〔村長 萩原達雄君 登壇〕

村長（萩原達雄君） それでは引き続き始めたいと思います。

3. みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり

①子育て支援についてであります。

子どもが健やかに育つ環境づくりを推進するため、万葉すくすく子育てサポート医療費助成事業をはじめとした子どものための教育・保育に係る事業、地域子育て支援センター等に対する補助について継続し、引き続き子育てを支援してまいります。

児童館につきましては、新型コロナウイルス感染症の感染防止策を講じながら、児童の健全育成に万全の態勢で臨んでおり、自主事業の実施や職員の資質向上を図り、遊びを通して児童の健康増進と豊かな情操を育むよう努めてまいります。

親などによる子どもへの虐待が全国的に深刻な社会問題となっておりますが、村では令和3年度に子ども家庭総合支援拠点を設置し、要保護児童対策地域協議会や子育て世帯包括支援センターとの連携を図り、効果的な支援に今後も宮城県中央児童相談所をはじめとした、各関係部署との連携を密に図りながら、子どもの保護と支援に取り組んでまいります。

4. みんなが健康で元気なまちづくり

①福祉についてであります。

高齢者福祉につきましては、高齢者等の社会参加を促進し、元気で生きがいのある生活を送ることができるよう、移動手段の確保が困難な高齢者や障害者等を対象とした高齢者等タクシー利用助成事業を引き続き実施してまいります。

昨年設立されたシルバー人材センターは、月ごとに受注件数も増え、就業率も9割以上となっており、会員の皆様には、今まで培われてきた知識や技能を活かして、豊かなライフスタイルを保ち続けていただきたいと願っております。

介護保険事業につきましては、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した日常生活を送ることができるよう、各種サービスを、一体的かつ継続的に提供する地域包括ケアを構築します。その中核となる地域包括支援センターの機能充実を図るため、令和4年度から大衡村社会福祉協議会に業務を委託し、住民の健康な状態を維持するための予防対策や、健康づくりに積極的に取り組み、高齢者を地域全体で支える環境づくりに取り組んでまいります。

障害者福祉につきましては、本村の障害者施策の基本理念である誰もが地域で 自分らしく安心して生活できるまちをおひらを実現するため、社会福祉法人みんなの輪わ・は・わ大衡、る一ぶ大衡と大衡村社会福祉協議会との連携を密にしながら、ニーズに応

じたサービスの提供を行います。

障害のある方を抱える家族の緊急時に備える、地域生活支援拠点等整備事業は、るーぶ大衡を拠点として365日、24時間体制で受入れ可能となりますので、今後も事業実施者と連携を図りながら、障害者やそのご家族の緊急事態に対応いたします。

②医療についてであります。

40歳以上の方の特定健康診査、75歳以上の方の後期高齢者健康診査につきましては、受診率の向上に努めると共に、県内上位に位置する肥満者やメタボリックシンドローム該当者割合の改善を図るため、特定保健指導の充実を図ります。運動習慣の定着を目標とし、ウォーキングマップや万歩計貸出事業を通して運動量増加につながる活動を啓発し、積極的な疾病予防・健康増進に取り組めるよう支援してまいります。

糖尿病の重症化を予防するため、黒川圏域糖尿病性腎症重症化予防事業を黒川医師会と連携しながら進めてまいります。

がん検診における自己負担額の軽減を継続し、検診が村民の皆様にとってより効果的になるように、関係機関との連携を強化するとともに、がん治療からの社会復帰を支援するため医療用ウィッグ、乳房補正具に対する助成事業を継続してまいります。

新型コロナウイルス感染症は未だ収束することなく感染が続いており、マスクの着用や、手洗い消毒は、日常生活の一部となっております。

新型コロナウイルスワクチン接種も、今年は3回目接種が始まり、小児接種と合わせ円滑な接種体制を構築し、今後も感染症拡大の防止対策に万全を期すとともに、村民の皆様への備えにつきましても随時啓発してまいりたいと考えております。

国民健康保険事業につきましては、医療費適正化を図るため、40歳から74歳までを対象とする特定健康診査及び特定保健指導により、生活習慣病の予防や早期発見のため受診体制を充実させるとともに、健診未受診者への積極的な勧奨を行い、受診率の向上に努め、被保険者の健全な生活習慣の確立に向け啓蒙普及活動を行ってまいります。

5. みんなが集い、つながるまちづくり

①まちづくりについてであります。

開かれた行政の体制として、情報公開を進めるとともに、村民の皆さんが自ら参画、行動できる地区活動を支援してまいります。

また、イベント等を実施する場合は、企画の段階から参画していただきながら、住民の皆さんとの協働活動を進めるとともに、村や地区及び諸団体等の動向を広報おおひらや村ホームページ及びSNSにおいて広く発信し、情報提供の充実と共有化に努めてまいります。

②高度情報化についてであります。

本村の公式ホームページ及びライン・ツイッターなどのSNSを最大限かつ効果的に活用し、各種行政サービスに関する情報提供を進めるとともに、本村の現況の姿をできるだけ詳細に理解して頂くため、適時・的確な情報発信に努めてまいります。

個人番号制度、マイナンバー制度であります。本村は、本格運用されておりますが、本村のマイナンバーカードの申請数は約2,500人で申請率は43%となっております。国では令和4年度末には、ほぼ全国民の取得を目指すとしておりますので、引き続きマイナンバーカードの有用性をお知らせするとともに、申請支援の充実を図ってまいります。

また、マイナンバーカード取得者が利用できる、各種証明書のコンビニ交付も本年1月より運用を開始しており、より一層の住民サービスの向上に取り組んでまいります。

③行政運営についてであります。

本村の行政は、令和2年3月に策定した第6次大衡村総合計画の基本構想・基本計画、毎年度の実施計画により諸事業を進めており、年度ごとに進行管理を行いながら計画に即した目的達成に努めております。

また、「大衡村公共施設等総合管理計画」に基づき、村が保有・管理する公共施設の調査・分析、施設の再配置や統廃合、中長期的なメンテナンスサイクルの構築等、公共施設の最適化の実現に努めてまいります。

④財政運営についてであります。

住民自治を支える根幹である税収を確保するため、令和4年度税制改正大綱の趣旨に基づき、各税目の課税客体的な把握に努めるとともに、納税者の立場に立ち公平・透明・納得のもとに適切に業務を執行してまいります。

また、納税者の利便性向上のため、昨年度からスタートしたコンビニエンスストア等での納付や、口座振替を引き続き推進し、収納率の向上に努め、財源の確保を図ってま

います。

村税等の収納未済額縮減対策につきましては、庁内の対策本部員・幹事会合同会議の開催による収納の推進を図ります。また、宮城県地方税滞納整理機構並びに、仙台北県税事務所と黒川地区4市町村の徴収担当職員で構成するチームT・O・T・O(とうとう)との連携を強化し、情報を共有するとともに、催告や財産調査、搜索等による差押えを協働で行い、収納未済額の縮減に努めてまいります。

財政運営につきましては、財源の確保と経費の節減を図るとともに、民間活力の導入等についても視野に入れて、健全な財政運営を行います。

⑤広域行政についてであります。

本村単独で進めるより、広域で進めた方が、より経済的・効果的に推進できる事案などにつきましては、黒川圏広域行政推進協議会や仙台都市圏広域行政推進協議会において、広域行政事業を推進してまいります。

以上、令和4年度の施政方針と合わせまして、当初予算の概要を申し上げましたが、この後教育長より教育行政についてご説明を申し上げますが、本定例会にご提案いたしました案件は、監査委員の選任1件、人権擁護委員候補者の推薦2件、条例の制定1件、条例の一部改正9件、条例の廃止1件、財産の処分1件、他の普通地方公共団体の公の施設を住民が利用する議案1件、令和3年度各種会計予算の補正7件、令和4年度各種会計予算を定めることについて7件、合わせて30件を提案するものであります。

よろしくご審議をいただき原案どおりのご可決を賜りますようお願い申し上げます、施政方針並びに招集の挨拶、提案理由といたします。よろしくお願い申し上げます。

議長（細川運一君） 教育長、登壇願います。

〔教育長 齋藤 浩君 登壇〕

教育長（齋藤浩君） それでは施政方針教育部門について述べさせていただきます。

○教育行政について

地域住民の意向をより一層反映させるとともに、地方公共団体における教育・学術及び文化の振興に関する総合的な施策の推進を図ることを目的に、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が施行されてから7年が経過し、村長部局と教育委員会が緊密に連携を図りながら、教育に関する施策を推進してまいりました。本

村においては、平成27年度に村長部局と教育委員会の協議と調整の場と位置付けた総合教育会議を設置し、教育振興に関する施策の大綱を策定して教育の課題や目標を共有し、具現化に向けた施策の方向性を確認しながら、協力して教育行政の確実な遂行に向け日々邁進してまいりました。

また、第6次大衡村総合計画及び教育振興に関する施策の大綱との整合を図りながら、グローバル化やICTの進展などの急激な教育環境の変化に対応すべく、新しい時代に即した教育施策を進めてまいります。

学校教育につきましては、新型コロナウイルス感染症により児童生徒の活動範囲が限られ、感染予防対策に配慮しつつ、可能な限り工夫しながら学校教育活動に取り組んできたところであります。現在も新型コロナウイルス感染症の収束が見通せない状況となっておりますが、児童生徒の命と健康を守ることを一番に考え、新しい生活様式を徹底させ、今後の感染状況に応じて適切な対応をしてまいります。

令和2年度の小学校に続き、令和3年度は中学校におきまして新学習指導要領が完全実施となりました。学習指導要領の、よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創るという目標を学校と社会が共有し、連携・協働しながら、新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む、という基本方針に基づき、その対応を進めてまいります。将来の予測が難しいこれからの社会においても、大衡の子ども達が広い視野を持って志高く未来を切り開いていくことができるよう、生きる力の礎となる確かな学力の育成に向け、学校組織及び教育環境の整備・充実を図ってまいります。

そのために、本村の良さを活かし、地域に開かれた教育、信頼される学校づくりを推進するとともに、将来この大衡村を背負っていく子ども達にとって必要な規範意識や公共の精神・生命や自然を尊重する心、他人を思いやる気持ちなどの人間性や社会性を育むため、道徳教育や奉仕活動、体験活動の充実を図ってまいります。

一方、社会の変化に伴い、村内においても核家族化が一層進み、家庭の教育機能の低下が課題となっております。学校だけ、家庭だけで子ども達を教育することは難しい時代であり、学校、家庭、地域社会が手を携え、共通の思いのもと地域の宝である子ども達を協力して教育していく体制づくりを行ってまいります。

小・中学校におきましては、全国学力・学習状況調査の結果を踏まえながら、県教育委員会が進めている学力向上に向けた5つの提言を具現化することにより、子ども達の学力向上に向け取り組んでおります。一村一校ずつという利点を生かして学習面におい

でも小・中学校の連携を進めております。令和3年度におきましては、宮城県総合教育センターから講師を招き、新型コロナウイルス感染症対策を講じたうえで、小・中学校の教員による相互の授業参観やタブレットを活用した効果的な指導法等についての研修会を3回実施いたしました。幼・保・小の連携につきましても、おおひら万葉こども園と小学校、教育委員会とで合同情報交換会を行い、こども園と小学校教員が相互に授業や活動の様子を参観し、子どもたちへの指導や支援の在り方について共有を図っているところです。また、教育委員会が主体となり、小学5年生から中学3年生を対象にした、大衡塾を開催し、児童生徒の学校外での学習習慣の定着と学力向上を目指して取り組んでおります。令和4年度も実施内容や形態を工夫しながら開催していきたいと考えております。

いじめ対策につきましては、大衡村いじめ防止基本方針に基づき、いじめ問題対策協議会等の組織を活用し、子ども達が毎日安心して通うことのできる学校の第一歩として、広く村民の皆様にも協力をいただき、いじめのない大衡村を目指してまいります。本村では重大な事案は発生しておりませんが、いじめは、被害を受けている子どもが、いじめと感じたら、いじめとして組織的に対応することが義務付けられております。初期段階におけるいじめのサインを見逃さないことが大切であり、日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築に努め、いじめを絶対に許さないという環境を醸成することはもとより、不測の事態が起きた際にも、迅速に対応できる体制を整えてまいります。

また、不登校への対応につきましては、令和2年度に子どもの心のケアハウス、ききょうルームを開設し、不登校児童生徒や保護者の相談、通所者の学習支援に取り組んでおり、また学習の遅れが不登校の原因の一つとなることから、学校に出向いての学習支援を行うなど精力的に活動しております。令和3年度にはスクールソーシャルワーカーをケアハウスに配置し、これまで以上に学校や保護者、関係機関との連携がスムーズに行える体制を整え、チームとして個々の児童生徒の実態に即した支援をしております。子どもたちには自立心や学習意欲の向上などが見られておりますので、児童生徒一人一人に寄り添ったきめ細かな対応をしてまいります。

1. みんなが支え、子どもがたくましく育つまちづくり

①学校教育（たくましく豊かな人づくり）についてであります。

子どもたちには、予測困難な社会の変化に主体的に関わり、感性を豊かに働かせなが

ら、どのような未来を創っていくのか、どのように社会や人生をよりよいものにしていくのかという目的を自ら考え、自らの可能性を發揮し、よりよい社会と幸福な人生の創り手となる力を身に付けることが求められています。令和2年度においては教育におけるICTを基盤とした先端技術等の効果的な活用や学びの保障を進める国のGIGAスクール構想の加速化に対応するため、全国的に児童生徒1人1台の端末整備と各学校の高速大容量通信ネットワーク環境の整備が急激に進み、本村においても、小・中学校児童生徒1人1台の端末整備とインターネット通信環境の整備を進め、令和3年度から本格的に利用を開始しました。

新学習指導要領においては、主体的で対話的な深い学びの視点からの授業改善が求められております。しかしながら、コロナ禍における授業では学習過程で制限される活動も多くあるなか、タブレット端末を使用することで自分の考えや友人の考えを共有するなど、授業のねらいに応じたタブレット端末の活用も定着しつつあります。また、小・中学校ともに英語を含む5教科に対応したクラウド型のタブレットドリルを全学年に導入し、端末を利用して児童生徒一人一人の理解度や状況に合わせたきめ細かな対応が可能となりました。令和4年度も継続した取り組みを行うことで、児童生徒の学習に取り組む姿勢への良い影響と、学力の向上につながるものと期待しているところでもあります。

学校教育は、小学校に入学してから始まるのではなく、すでに幼児期から始まっていると言われております。生涯にわたる人間の基礎が培われる幼児期は大変重要な時期であり、幼児に対する保護者の教育力の向上を重要課題として、心身ともに健やかな子どもの健全育成を図るためには地域や家庭などとの連携が不可欠であります。

幼児期から中学校まで一貫した教育目標のもと、大衡の子どもたちを育てていくために、おおひら万葉こども園と小・中学校においては、これまでも行事や授業等を通じ連携を図ってまいりましたが、今後も更に連携を深めながら、小学校、中学校へと円滑な移行を進めてまいります。

小学校におきましては、人間性豊かな心をもち、社会の変化に主体的に対応し、たくましく生きる、心身ともに健康な子どもを育成する、という学校教育目標のもと、めざす学校像を、子どもが輝き、地域に信頼される学校とし、その具現化に向けて努力事項を設定し取り組んでおります。引き続き、基本的な生活習慣を確実に身に付けさせるとともに、異年齢交流活動や読書タイム、食育の授業等を通して心を育む教育活動の充実に

取り組んでまいります。

村単独予算による学校生活支援員の配置につきましては、特別支援学級在籍の児童及び通常学級に在籍しているものの支援が必要と思われる児童に対して、子ども達一人一人に寄り添った指導を行うため、令和4年度も継続して配置してまいります。

さらに、現在実施しております少人数指導による学習指導を継続するために、引き続き村単独予算により非常勤講師1名を配置してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症感染防止を図るため、教室などの換気や消毒作業等を行う、スクールサポートスタッフ1名を令和4年度も継続して配置してまいります。

小学校の遊具につきましては、令和3年度に更新を行っており、学校における日常点検や年1回の定期点検等の実施、また使用にあたっては、児童への安全な使用の仕方の指導と教職員や支援員などによる見守りを行うなどして安全使用に努めております。

中学校につきましては、本村の教育目標である、豊かな感性とたくましさおもいやりを培う学校を受け、自学・自律・敬愛を校訓に、学校教育目標の、志高く未来を創り出していくために必要な資質・能力を身に付け、健康で心豊かな生徒を育成する、の具現化を目指し、生徒一人一人の実態に合わせた教育活動を推進しております。確かな学力の定着に向けて、生徒の学習意欲向上のための授業づくりや家庭学習の充実等に取り組んでまいります。また、心身の成長を大切に、引き続き志教育の充実や豊かな心を育てる体験活動の推進に努め、村内企業への職場体験活動も積極的に行い、生徒が行きたいと思える学校、家庭や地域に開かれ、生徒や保護者、地域住民から信頼される学校を目指してまいります。

学習支援につきましては、小学校と同様に、学習環境の充実を図るため、学校生活支援員を配置し、引き続き手厚い支援を行ってまいります。

さらに、村単独予算による講師1名を配置してまいります。

また、新型コロナウイルス感染症感染防止対策のための、スクールサポートスタッフを小学校同様に令和4年度も継続して1名配置してまいります。

中学校校舎につきましては、平成15年度に冷暖房設備の設置や耐震構造設備の整備等大規模改修工事を行っておりますが、屋上防水機能の低下による雨漏りや内壁の剥離等が見られる状況となっております。令和2年度に策定した学校施設長寿命化計画を踏まえ、限られた財源の中で計画的に大規模改修工事を進めてまいります。

学校給食センターにつきましては、児童生徒に栄養とバランスのとれた安全で安心な

給食を提供し、健康の増進、体位の向上を図るとともに、望ましい食習慣の形成を通して、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的に、よりよい運営を行ってまいります。

学校給食用食材の米や野菜などにつきましては、引き続き地元大衡産の農産物を積極的に取り入れ、地産地消に努めるとともに、生産者と児童・生徒の交流会の機会を通じ、地域産業としての農業や食文化に対する理解を深めてまいります。

また、保護者の教育費の負担軽減に寄与し子育てを支援するため、村立の小・中学校に通学する児童生徒の給食費の全額免除と、村外の小・中学校へ通学している児童生徒の給食費助成を継続してまいります。

新学校給食センターの整備につきましては、令和3年度の実施設計に基づき、令和4年度から建築工事を予定しております。また、改正高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律、通称バリアフリー法ではありますが、学校を特別特定建築物とする改正が行われておりますので、新学校給食センター整備事業において、中学校を建築物移動等円滑化基準適合施設とするため、給食運搬兼用エレベーターの設置を計画しております。

②文化活動（一体となった歴史・文化の継承）についてでございます。

芸術文化の振興につきましては、村指定無形民俗文化財、大瓜神楽の保存・伝承活動を引き続き支援してまいります。

また、本村の創作舞踊である、万葉おどりにつきましても、おおひら万葉おどりききょう会と共に児童館での練習会を開催し、引き続き普及拡大に努めてまいります。さらに伝統芸能の創造をめざし取り組んでおります、大衡悠神太鼓についても、引き続き育成と支援に努めてまいります。

文化財の発掘調査につきましては、宮城県が令和7年4月頃の方譲開始に向けて、松の平三丁目に30ヘクタールの工業用地の追加造成を決定したことに伴い、造成地の木の伐採後に分布調査、9月から10月頃を実施し、遺物の散布状況や地形の特徴等を把握した上で、文化財の包蔵地である、小田切A遺跡の試掘調査又は本調査を宮城県土地開発公社からの受託事業で実施いたします。

また、国道4号拡幅事業関係の発掘調査につきましては、北は蕨崎地区の吹付窯跡や彦右衛門橋窯跡、衡上地区の河原窯跡、爪木E遺跡、大衡中学校東遺跡の試掘調査と本

調査を実施いたします。

ふるさと美術館の運営につきましては、名誉村民である菅野廉画伯の常設展を基本としながら、美術大学や他美術館との連携を図った魅力ある企画展を実施し創意工夫を図るとともに、村民の皆さんをはじめ多くの方々が身近に、そして気軽に芸術文化に触れることができる、愛される美術館を目指し、年間を通して効果的な事業運営に努めてまいります。

図書室につきましては、昨年4月に村多目的施設に移転オープンし、約1万冊の蔵書を揃えて村民の読書機会のサービス向上に取り組んでおり、今後も村民の皆様からリクエストなどをいただきながら随時新刊図書の拡充を図り、児童生徒や村民の方々が気軽に利用していただける図書室を目指して、村広報紙などで図書情報を適宜提供するとともに、利用促進に努めてまいります。

大衡城青少年交流館につきましては、施設の老朽化に伴い4月から管理運営を村直営にするとともに、令和4年度中に検討委員会等を立ち上げ、施設の在り方について検討して参りたいと考えております。

指定管理者により管理運営しているふるさと美術館、楽天イーグルス大衡球場、多目的運動広場の各施設につきましては、指定管理者と十分連携を図りながら、利用者の利便性向上と効率的な運営に努めてまいります。

2. みんなが健康で元気なまちづくり

①生涯学習（地域の人材を生かした生涯学習）についてであります。

生涯学習の推進につきましては、多様化する学習ニーズを的確に把握し、村民一人一人が生涯を通じて主体的に学ぶことができ、更には、その成果を地域社会に還元できる生涯学習社会の実現を目指して、青少年教育をはじめ、成人教育、家庭教育、芸術文化などの多岐にわたる分野について、幅広い学習機会をきめ細かく提供してまいります。また、地域の子どもは地域で育てる、を目標に、家庭・地域・学校など関係機関が協働して、子どもを育てる環境の整備、協働教育事業を実践してまいります。

公民館の活動につきましては、お茶っこ会や趣味の講座を通して、どなたでも気軽に利用できる施設となるように適正な維持管理に努めると共に、教室や講座、趣味の作品展、成人式、仮称20歳を祝う会ではありますが、など諸事業の充実を図り、村民の皆さんと共に歩む公民館活動を展開してまいります。

②スポーツ・レクリエーション（みんなで親しめるスポーツ・レクリエーション）についてであります。

スポーツ・レクリエーションの取り組みにつきましては、村民レクリエーション大会をはじめとする各種スポーツ大会の開催を通して、村民誰もがスポーツやレクリエーション活動に参加し、生涯にわたって充実したスポーツライフを送れるよう環境づくりに努めてまいります。

また、初心者や中級者向けのパークゴルフ教室や小学生に運動能力の向上を図るスポーツ教室、トヨタ自動車東日本株式会社ソフトテニス部員によるテニス教室を継続して開催し、スポーツ技術の向上にも努めてまいります。

村民体育施設につきましては、各施設の適切な維持管理・運営に努め、村民体育館では、一般開放日を設け、村民の皆さんが気軽にニュースポーツに親しめる環境の提供に努めてまいります。

3. みんなが集い、つながるまちづくり

①コミュニティ（豊かなコミュニティづくり）についてであります。

各地区における分館活動につきましては、地域の活動拠点として地域の皆さんが集い、健康の維持増進や、教養並びに生活文化の向上を図ることで、心身共に充実した生活を送ることが重要ですので、地域住民のコミュニティづくりのため、住民参加型事業の充実に努めてまいります。

教育部門については以上でございます。よろしく申し上げます。

議長（細川運一君） ここで休憩をいたします。

再開を午後1時といたします。

午前11時55分 休 憩

午後 1時00分 再 開

日程第4 一般質問

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

日程第4、一般質問を行います。

一般質問は、一括方式と一問一答方式の選択制として実施してまいります。

それでは、通告順に発言を許します。

通告順1番、佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 通告に従いまして一般質問をいたします。

今回は2件、一問一答で通告をしておりますので、始めさせていただきます。

まず、1件目です。水道管の保守点検状況はということで質問しております。

水道管の老朽化、全国各地でいろいろな事故が起きていますよね。特に、五、六年前ぐらいから道路の陥没、全て水道管の破裂から始まっていると報道されております。近隣の市町でもその対策に取り組んでいる状況だと伺っております。

そこで1つ目、村の水道管の現状把握はどの程度行われ、どのように総括されているのか。

2つ目、改修計画は進んでいるのか。

3つ目、一番古い管の耐久年数はどのくらいと試算しているものなのか。

最後に、改修はいつから取り組む計画があるものなのか、です。

2件目の五反田開発を促進するために小沓掛榎田線を延伸をということで質問しております。コロナ禍も相まって、開発が進まないように見受けられます。その要因、様々あると思いますけれども、促進するために村の動きがそれに左右するのではないかとということで、まず1つ目です。

五反田開発の現状に進展はあるものなのか。どのように進んでいるのか。

2つ目、村として何らかの策を講じているものなのか。

あとは3つ目は小沓掛榎田線を四反田まで延伸すれば、あの地区の開発意欲も高まっていくのではないかと思いますけれども、村長の考えを伺うものです。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まずもって1件目、水道管の保守点検状況についての一般質問であります。お答えをいたしたいと思っております。

まず1点目の村の水道管の現状把握はどの程度行われ、総括しているのかとの質問であります。村の水道管は総延長で約127キロメートル。設置後の経過年数の内訳で見ると、設置後40年経過した水道管が56.1キロメートル。率にして44.1%であります。

30年経過した水道管が42.7キロメートル。33.6%。20年経過した水道管が12キロメートル。9.5%となっております。水道管の法定耐用年数は40年とされておりますが、水道事業を所管する厚生労働省が示す実耐用年数が60年から80年とされておりますことを考慮すると、現時点では本格的な更新が必要な段階には至っていないと考えておりますが、しかしながら、将来的には管路のほか、設備や施設の更新や耐震化が必要となりますので、水道サービスの持続性の確保を図るため、老朽設備の更新や、施設、管路の耐震化事業の財源の確保と費用の削減、経年化設備の計画的更新等の課題に取り組む必要があると考えております。

次に、2点目の改修計画が進んでいるのかとのご質問ですが、令和3年度より改修計画の前段となるアセットマネジメントの策定に着手しております。この計画の策定により、将来における水道施設全体の更新需要をつかむとともに、重要度、あるいは優先度を踏まえた更新当時の平準化を目的とするもので、この計画に基づいてより詳細な改修計画に着手するものであります。

次に、3点目の一番古い管の耐久年数はどのぐらいと試算しているのかとのご質問ですが、村内で一番古い水道管は昭和50年に設置されたもので、設置後46年が経過しております。1点目の質問でお答えしたとおり、厚生労働省が示す耐用年数60年から80年を参考とした場合、耐用年数60年を迎えるまで残り14年になり、これが一つの指標と考えますが、近年の漏水修繕工事の例を見ますと、必ずしも経過年数に比例して劣化しているものでもありませんので、あくまで参考として捉えているところであります。

次に、4点目の改修をいつから取り組む計画かとのご質問であります。2点目の質問でお答えしたとおり、今年度からアセットマネジメントに着手した状況であることから、現時点で計画に基づく着手時期はお示しできませんが、直近の対応としては国道4号の拡幅事業の支障移転工事に伴い、水道管の布設替えを行う計画としております。計画的な改修工事は重要なこととは認識しておりますが、アセットマネジメントや国道4号拡幅関連事業への対応、加えて近年取り組んでいる広域化、共同化の検討につきましても、相当のマンパワーを必要とする状況にあることから、まずはこれらの事業を優先しながら、できるだけ早く改修計画をお示しできるよう努めてまいりたいとこのように考えるところであります。

次に、五反田開発を促進するための小沓掛煤田線延伸をとということの質問ですが、これにお答えをしたいと思います。

まず、1点目の五反田開発の現状に進展はあるのかとのご質問ですが、地区計画が定められております五反田亀岡地区につきましては、沿道サービス地区の一部を除く地区整備計画区域は民間事業者による開発が進んでおり、残る未利用地についても開発の相談に対応している状況にあります。地区計画整備区域に入っていない五反田北側のエリアについては、これまで民間開発の誘導を図ってきたところではありますが、開発に関心を持つ民間事業者も出てきており、村では検討に必要な情報提供を行っているところがあります。

次に、2点目の村としての策はあるのかとのご質問であります。先ほどお答えしたとおり、開発に関心を持つ事業者も出てきている状況から、村としては民間事業者の検討状況を把握しながら事業の実現性を見極めていきたいと考えております。事業の実現性が見込まれる場合については、計画の内容を精査するとともに、関係地権者への説明等、事業進捗に向けて調整を図るとともに、区域内にある未利用地分の地区整備計画区域編入について、本格的に検討、協議を進めてまいります。

次に、3点目の小沓掛椋田線を四反田まで延伸すれば、開発意欲も高まると思うが、村の考えはということですが、実施計画でもお示ししているとおり、小沓掛椋田線の延伸路線となる箇所五反田団地線については、令和5年度事業着手を検討しているところではありますけれども、事業としては民間開発に合わせて施工することで、効率的な工事ができることから、民間事業者による開発の実現性を確認しながら着手時期を見極めていきたいと、このように考える次第であります。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 村の総延長127キロメートルの水道管ですけれども、先ほどの説明ですと77.7%が30年以上経過しているということですよ。そして、耐用年数が40年というのがやはり妥当なのではないかなと思っています。というのは、厚生労働省は60年から80年と示しているようですよけれども、国土交通省のほうの内容を見ますと、やはり道路の陥没状況、いろいろな事故が十数年ぐらい前から起き始めていて、そのころの管は昭和30年代の管であると。10年前の30年なので、今でいえば40年ぐらいですよ。そうすると村で設置したのとあまり変わらないのではないかと。当然、状況なり、場所によって80年もつ管もあると私も認識しておりますけれども、例えば、今漏水している箇所で道路に水がしみ出ているところも何件かあるようです。そういったところが道路陥没しないとも限らない。そういったところの状況については、どのような調査がなされ、ど

うという見解をお持ちなのか伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 都市建設課長のほうから答弁をさせたいと思います。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 道路に漏水しているような箇所につきまして、どのように確認をしているのかという部分のご質問ですけれども、そういった道路の部分に、水が現れている部分につきましては、我々としても確認しやすい部分がございます、その部分につきましてはまず水道管であるかどうか、そしてよくあるケースが湧き水、湧水のケースなんですけれども、その違いの部分について確認をさせていただき、水道管である場合についてはそこから詳細の位置の特定を図りまして、掘削をして対策を講じているというような状況でございます。

よく、役場のほうにも情報提供といたしまして、道路のほうに水が湧いているということで、時折情報をいただくケースがあるんですが、その多くがちょっと湧水のケースも結構あって、同じような箇所で何回もいろいろな方から連絡をいただくようなケースもあるんですが、その都度水道管であるのかどうかというのは念のため確認はさせていただくんですが、そのように水道管であった場合につきましては、場所の特定をかけて掘削をかけて漏水の対策工事を実施しているというようなことをご理解いただければと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 冒頭お話ししましたがけれども、10年くらい前からそういった事故が報道され始めて、水道管の検査を多分求められていて、村でも取り組んできたんだと思います。そして、アセットマネジメントに着手しているというのもその絡みなのかなと思うんですけれども、例えば今どこかの地区の水道管が破裂して、道路が陥没したということが起きた場合の費用的な部分というのは全て村負担ということになるものなのか、その辺はどうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） その原因が大衡村の水道管に起因する場合につきましては、水道事業での復旧という形になるかと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 全国的にそういう事故が起きていて、国でそれに関する補助なりなん

なりというのは全然ないのでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 道路の空洞化の部分で、原因が水道管という直接的なところはちょっと記憶にはないんですけども、地下の部分でやはり湧水なり、何らかの水の影響で部分的に小さく陥没するというケースは過去に何例かございました。

議長（細川運一君） 費用負担についてのご質問でございます。都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 大変失礼いたしました。そういった陥没等に関する補助事業とということのご質問ということで大変失礼いたしました。そういった事故等に関する補助事業というのはない状況となっております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） そうすると、調査はしているんだと思うんですけども、調査結果が非常に気になるころではあります。というのは、いつそういう事故が起きて、大きな費用負担、丸々一般財源で対応しなければいけないだったり、それが特に村道だったりすると、村道で少し道路に破損していたりとか、そういったものが起きた場合に、車をぶつけたとか、それも車が車高を低くしているのに段にぶつかって壊れたんだ、弁償なさいといったときに全て村が負担しなきゃならないという状況ですよ。そうすると、そのリスクを回避するためにも危険な箇所を改修、また古いところ、あとは40年代に埋めた管に平成なり令和なりにつないだところとか、そういったところがちょっと心配だなと思うんですけども、その辺の調査、いわゆる水道管の調査そのものの中で、村の水道管はどんな感じなのかお示ししていただければと。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 令和3年度に大規模な漏水調査ということで、大衡村127キロメートルの水道管のうち、約116キロメートルの水道管、排水管の漏水調査のほうはさせていただきます。そのような中で、漏水箇所16か所を確認をさせていただいて、部分的な分については、対応できる分については修繕をさせていただき、また経過観察させていただいているところがあります。そのような調査、令和3年度に実施しまして、また毎年というわけにはいかないんですが、有収率の経過等を見ながら、また数年後には同じように大規模な漏水調査を行いながら、そういった陥没等のおそれのあるところというのも特定していくような対応になろうかと考えております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6 番（佐々木春樹君） 最終的にアセットマネジメント、これでなるべく早く改修計画を示すと述べられておりますので、それで納得は納得なんですけれども、改修費用がどのぐらいかかって、それが年々増えているものなのか、今の状況の中で予算があれば直したいという場所が結構あるものなのか、その辺はいかがなんでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 漏水事故に対する修繕状況は近年特段大きく変化しているという状況はないんですが、今年度実施した漏水調査の中では、まだ2か所ほど対応できていないところがございます、漏水があるだろうという部分は確認できておりますが、その詳細の特定には至っていないというところがございます、そういった部分の対応が必要な部分というのがございます。ただ、先ほど申し上げましたとおり、今のところは幸いにも近年の状況として特段修繕費が大きく膨らんでいるという状況にはなっておりません。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6 番（佐々木春樹君） こういったことが話題になった中で、水道管そのものを布設替えるのではなくて、水道管に最新のゴムのようなものを滑り込ませて行って、管を強くするとか、そういう最新技術も報道されておりますけれども、そういった取組についてもアセットマネジメントの中で考えていくものなのか、もうそういったことに取り組んでいるのか、そのことだけお願いします。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） そうですね、水道管自体もいろいろな新しい技術なんかも出てきておりまして、今佐々木議員さんがおっしゃられたような工法、下水道なんかではそういった工法を取られているケースもあります。まだちょっと水道の関係では、ちょっと私の知る限り、まだこの辺でそういった事例というのは確認されておませんが、ご質問のアセットマネジメントにつきましては、その資産、大衡村の水道の資産の部分を127キロメートルの設置した年数ですとか、管種ですとか、そういったことから、まず情動的な整理をするというものでございまして、漏水調査と関連して現地調査をするというものではございませんで、どこの地区にどの管が何メートル、管の太さですとか、そういったものを調べる調査となっております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6 番（佐々木春樹君） 分かりました。

次に行きます。五反田開発のほうですけれども、答弁の中で大分興味を持っているというお示しの仕方だったんですけれども、どのぐらい問合せがあって、こういった関心を持たれているのか、もしお示しできればお願いします。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原雄君） 関心を示している業者があるということを先ほど申し上げましたけれども、これについてはまだ発表する段階でもないのではないかなと私なりには思っていますけれども、都市建設課長に答弁させます。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 数といたしましては1社ほどございまして、これまで以前から村のほうで民間開発を誘導したいということで、お答えさせていただいていた活動の中でそういった興味を示していただく企業さんが現れたということで、いろいろそういう開発の土地利用の活用方法の、今図面なんかを検討しているというような状況となっております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） この件については、何回も質問させていただいておりますので、村長もまたかと思っているかもしれませんが、例えばこの質問の中に榎田戸口線の延伸とあえて五反田団地線ではなくて新しい名前と言うことによって、やはりあの辺に道路が1本できるんだなという情報が広がれば、興味を持っていただける業者さんが増えるのではないかなと思ってやらせてもらっています。あの辺、北住宅1号棟の方もどんどん退去して行って、そのうち空きになれば、今度は撤去も補助がつくというところまで行っているのです、あの辺も更地になるのか、あの建物をどうするのか、いろいろ考えてはいるんだと思うんですけれども、あの地区そのものの土地的に盛る必要のない土地、要は平らにすれば家が建てられるような土地ですし、下水管も上水も大きいのが東西に入っていると認識しているので、そこはうまく誘導していただきたいなど。また、先進地では、やはり村でも計画図みたいなものを示して、ここにこういう道路を、ここにこういうものということの中で民間開発なり、建物を建てていくということが進むんだらうと思うんですけれども、どうしても大きい土地ですよね。土地が大きいので二の足を踏むのかなという部分もあって、当然、全体的に開発していただければ道路の開発費もある程度抑えることができると思いますが、今県道大衡線、仙台大衡線が宮床から吉岡を抜けて大衡に来る段階まで来ていて、吉岡の西開発がこれから進んでいきますよ

ね。西開発と同時並行ぐらいに亀岡五反田もそういった計画なり行動を着手していることで、その土地の活用というのが生まれるんだろうと。それをやはり時期を逃すとせっかくの土地が遊んでしまうようになるので、やはり進んでいくために何らかの策を取っていただきたいと思っているんですけども、その辺はいかがお考えなのでしょうか。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） あまりよく、私が耳がちょっと悪いのか、聞こえなかったんですけども、要は団地といいますか、そういう予定地の中を村で道路を整備すれば、さらに前もって整備すれば当然開発業者もそれに乗っかってきやすくなるのではないかなということだろうと、今漠然と聞いていました。大衡仙台線、これが今まさに令和3年度から事業化によって、住民説明会やらそういったものを行っているとなってますけれども、それと絡めた周辺の、その沿線の整備ももちろん今後計画しなければならないと思っておりますけれども、まずもって五反田地区についてはそれ云々じゃなくて、本当に住宅需要が今逼迫しているといいますか、大衡村にとっては逼迫している状況でありますので、当然大企業も自動車会社も首都圏からこっちに、あっちの工場を閉鎖してという話もあります。従業員の方々もいっぱい、もう既に来られている人が多いんだろうと思っておりますけれども、そういったことで住宅団地といいますか、団地になるかどうか分かりませんが、その提供はやっぱり必要ではないのかなと思っておりますので、今1社しか名乗りは挙げていませんけれども、そういった事業者にぜひ開発をしていただくように、こちらのほうでも誘導的なものを考えていかなければならないのかなと。そのためにはやはり、その中の道路を整備するというのも、議員仰せのとおりの一つの方策だとは思いますが、まだそこまでは具体化は、絵には描いてはいますが具体的なことに踏み出すということまでは至っていないというのが実情であります。補足的に課長のほうからも答弁させます。

以上であります。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 大衡仙台線、あるいは吉岡の西部地区の都市区画整備事業、それと並行してということでのご意見がございました。今、検討いただいている企業さんのほうでもやっぱりそういった情報、こちらからも情報を提供させていただいておりますし、そういったことも承知されている中で、あるいは加えて富谷のエリアでも住宅団地の整備、仙台泉区のほうでもそういった住宅団地の整備なんかも検討の頭の中に入っ

ておられまして、それを含めた中で、大衡村の地区における差別化も含めた中で、そういう土地活用の方法というのでも検討いただいております。やはりそういった事業のノウハウを持っている企業さんだからこそ、そういった大衡村の特性を生かした検討をいただいているのかなと考えておりますので、村としても積極的にそういった情報を提供、連携しながらできるだけ事業化が図られるように努めてまいりたいと思っております。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 村長答弁の中に、地域内にある未利用地分の地区整備計画区域編入について本格的に検討、協議を進めるという文言がございますが、これは具体的にどういう意味なのでしょう。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今、まだ整備計画区域に入っていない白地の部分につきましては、今後整備計画区域に編入していかなければいけないんですが、以前県の方と相談して編入に向けて進めようとした際に、やはり具体的な計画がまずありきで編入をすべきというところがございますので、まずはその具体的な計画の部分を煮詰めた中で、それがちょっと実現性が出てきた場合に、あとはその都市計画の手続的なところを進めるということで県のほうと協議をしていきたいということでございます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 私の認識がちょっと違っていたんですね。五反田はまだ白なんですね。今後、具体化してきたら編入していくということよろしいんですか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 地区計画の区域がございまして、その地区計画の区域の中ですぐに整備できるところが地区計画整備区域というものが地区計画の中に色づけされるような形になります。将来的にそこを整備計画を拡大をしていって、その整備計画区域、図面でいう色がついたような段階になりますと、その地区計画の効用が発せられるということでご理解いただければと思います。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） そうすると、全然区域になっていないというわけではないんですね。一応半分認識しているというか、ここはそういう場所ですけれども実際手をつけていいとなるにはもう一回検討するということですね。分かりました。

最後に道路の件なんですけれども、次年度からそれなりに計画していくであろう五反田団地線で、あそこは今丁字路になっていて、よく事故が起きないなというぐらいの道路なんです。皆さんお分かりだと思うんですけども。消防署のところから上ってきて、松原に行こうと思うと非常に危険なんです。特に仙台側から4号線に抜けようとする車が逆行して入ってくるような状態、要は右に曲がろうとしている車に対して左側を抜けて入っていくような状態、よく本当に皆さん言うんですけども、よくあそこで事故起きないねという。将来的にここ、道路が大瓜までつながるんですよ、いつつながるんですかねとやっぱりいろいろ聞かれるんです。特にあその道路を造らなくても、少し改善の余地があるのではないかなと思うんですけども、この辺は警察なり公安でないといけないことなんでしょうか。

議長（細川運一君） 都市建設課長。

都市建設課長（後藤広之君） 今のご質問の内容だと、丁字路の部分の交差点改良なり、何らかの交通安全対策という形だと思います。そうなってくるとそうですね、今お話ありましたとおり、公安委員会との協議等々でどのような対応をすべきかというのをちょっと協議する必要があるのかなと考えます。

議長（細川運一君） 佐々木春樹君。

6番（佐々木春樹君） 前回の質問の際に、村としても最重要地域と言っていたいておりますので、ぜひ早く進めるように知恵を出しながらやっていければと思います。

以上で終わります。

議長（細川運一君） 答弁はよろしいですか。（不規則発言あり）

通告順2番、石川 敏君。

3番（石川 敏君） 3番、石川 敏であります。私は本定例会の一般質問といたしまして、住民の交通手段の確保をどのようにしていくのかということについて質問をいたします。

村では現在、住民の交通手段の確保策としましては、住民バスとして万葉バスを運行しております。そして、平成29年から高齢者あるいは一人暮らしの方々などへのタクシー利用券の助成、さらに昨年10月からは新たにデマンド型交通の運行も開始しております。各種の交通手段の運行や助成制度を実施いたしまして、住民の方々の足の確保を支援しているところであります、利用される方々にとりましても重要な村の施策であると考えます。そこで、これら各所の交通施策につきまして、その事業の成果や効果はどうか。あるいは、見直す点はないものか。今後の運行はどのようにしていくのか、

そういったことについて伺うものであります。

まず1点目ですが、デマンド型交通につきまして、10月から運行を始めまして5か月経過しております。この間の利用の状況はどのような実績になっておるものか。そして、その成果、どのように判断なさっているものか、それを伺います。そして、新年度4月以降の運行はどのように計画しているものか伺います。

次、2点目ですが、万葉バスであります。万葉バスも平成15年から運行を始めまして、もう19年になります。この間に運行路線、あるいは停留所など、大きな変更はないと思っております。万葉バスにつきましては、毎年の予算、決算においてもいろいろ質問、質疑出されておりますが、具体的な見直しの案というのがなかなか示されないまま現在に至っているものと思っております。新しく3年度からデマンド交通も運行開始しました。やっぱり万葉バスについてもこれからどうしていくのか。今のままではかなり乗降者、利用される方も少ない状況でございます。やはり、どうかして内容を見直していく必要があるのではないかと考えております。やっぱり具体的な案を示して、直していくべきは直すべきではないのかなと考えます。

それから3点目、高齢者の方々へのタクシー利用券につきましては、成果、効果、そういったものをどのように捉えているか。そしてこの件についても、今後、今現在といった課題はないものか。あるいは、事業内容の見直していく点はないものか。そういったことについてお尋ねいたします。

それから4点目ですが、住民の方々への交通手段の対策、いろいろな事業を実施しているわけでありまして。それぞれ対象となるの方々への交通対策として、どのような位置づけで交通体系の政策、施策を展開していくものか、基本的な考え方を伺うものであります。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） まず、住民の交通手段の確保、どうしていくのかということでありまして。けれども、その1点目のデマンド交通の実績と成果をどう判断しているかということでもあります。そして、4月以降の運行はどのように計画しているかということでもありますから、お答えをさせていただきたいと思っております。ご承知のように、昨年10月から試験運行をしておりますが、利用登録者数は1月末現在で174人、1日当たりの平均乗車人数は6.2人となっており、試験運行開始から日を追うごとに利用者数は増えている状況にあるところでもあります。利用されている方は主に通院や買物等に利用されており、

昨年12月に実施したデマンド型交通に関するアンケート結果を見ますと、4割の方が現在のデマンド型交通に満足していると答えられておりますが、一方では、利用登録されている方のうち、約7割弱の方がこれまで一度も利用されておられませんので、利用率の向上を図るためにも、利用登録者の声をお聞きしながら、今後のデマンド型交通の本格運行に向けて検討を重ねてまいりたいと、このように考える次第であります。

次に、2点目の万葉バスの現状と運行路線や停留所等の運行内容の見直し案はあるのかという、多分ご質問だと思いますが、万葉バスの大森中学校線を除いた1便当たりの平均乗車人数は約1便当たり1.5人。1人か2人という意味なんだろうけれども、依然として低い傾向であります。特に、日中の便を利用される方が少ないのが現状であります。これまでも一般質問等でご意見をいただいておりますが、デマンド型交通や小中学生のスクールバスの運行形態も含めて、総合的に検討しなければならないと、このように考えておるところであります。また、黒川4市町村で構成しております黒川圏広域行政推進協議会においても、これまで住民バスの広域連携を検討してまいりましたが、より具体的に検討するため、令和4年度の総務省補助事業、多様な広域連携促進事業の採択を得るべく、富谷市が現在手続中でありますのでその状況も勘案しながら、本村の地域公共交通体系の在り方を検討したいと、このように考えております。

次に、3点目の高齢者等タクシー利用助成事業の成果や課題はどうなんだということですが、今後事業内容の見直しはあるかということも併せて問われているわけですが、その質問にお答えをしたいと思います。本事業は平成29年度に移動手段の確保が困難な高齢の方や障害のある方、あるいは介護認定を受けている方に対し、経済的負担の軽減を図るとともに、元気で生きがいのある生活ができるように福祉の増進を図るためにそういった制度を設けて、タクシー利用料金の一部を助成することを目的に開始した事業でもあるところであります。申請者数は240名前後で推移しておりますけれども、対象を移動手段が困難な方としていることと、令和2年度以降、コロナウイルス感染症の流行による外出自粛が影響していることから、単純な比較はできませんけれども、利用されている方には便利だと、このように感じていただいていると認識しております。今後の事業内容につきましては、現在試験運行を行っているデマンド交通の状況も踏まえ、検討してまいりたいと考えております。

次に、4点目の住民の交通手段として、各種施策事業の位置づけをどのように考えているのかということですが、各事業に当たってはそれぞれの目的の下に創設されたもの

ではありますが、公共交通体系の在り方としては、各事業単体ではなく、総合的に検討し、より利用しやすい交通体系を目指していきたいと、このように考えておるところであります。

以上であります。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） それでは、順番に再質問をしてみたいです。

まず、デマンド型交通の点でありますけれども、今現在登録者数が174人。1日当たり平均で6.2人の利用者ということですが、運行につきましては週4日間で、村の地域を西側と東側に分けておのおの2日間ずつ分けて運行しているわけですが、トータルで1日6回ですよね。運行時間があるわけですが、それぞれ運行時間帯別、あるいは地域的に見て多い少ないという中身はあるかどうか。その点をまず伺います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 企画財政課長にお答えをさせていただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） ご質問いただきました現在試験運行中でありましてデマンド型交通、週4日、月火とあと木金と運行してございます。その中で1日当たり上下合わせて6便運行しておりまして、そういった時間帯の傾向はどうかというご質問ですが、まず1月末で捉えていますと、12月からちょっと一部運行時間帯の変更をしております。その後の状況でございますけれども、6便のうち多いのが第1便、8時50分役場を出発しますが、第1便、そして第2便が10時、こちらを上りとなっております。帰りの便ですが、3番目に多いのが帰りの便の第4便、大和町内発が13時30分。そのような順でご利用されているのが多い傾向にございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 運行時間につきましては、昨年途中から一部時間帯変更したわけですが、上りが3便、下りが3便ということで、それぞれあるわけですが、これは利用の申込みがあれば運行するということですので、当然申込みがない時間帯は動かないということだと思っておりますけれども、実際今までの様子を見て、毎日というか、運行のない時間帯というのはあるものかどうか。その辺の状況はどうなんでしょうか。特に、特別に全くないということはないのかもしれませんが、具体的にどの程度

あるものか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 先ほど1月末現在の便数で多い少ないというようなことでお答えしましたけれども、月の集計で、昨日2月末現在で、月の推移といたしましては、先ほど村長が答弁しましたとおり、月を追うごとに利用者数伸びていますというようなことでご答弁させていただきました。1日当たりの平均人数、1月が6.2人だったのが、2月末で8.9人となっております。そのような中で、利用登録者数は東西ほぼ同じ割合で登録をされていますけれども、曜日ごとに集計してみますと、ちょっとこれは1月の状況になりますが、火曜日の第1便、第2便、そちらが多いようなことございまして、傾向的には夕方の第6便、こちらが少ない傾向にあります。これまで一番多い曜日が火曜日で30名でありましたし、最も少ないのが月曜日で18名という状況でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） この利用状況につきましては、常任委員会の資料も拝見させていただきましたけれども、トータル的な数字だったんですけれども、詳細、内訳として今課長のほうからお話しいただきましたけれども、登録者数も少しずつ増えていまして、それにつれて利用される方も増えているという状況で、住民の方々にとっては喜ばれている政策なのかなと感じます。やはり万葉バスだったり、タクシーの利用券等ありますけれども、デマンドはデマンドとしての利用される方、あるいは運行日が違いますので、併せていろいろな交通手段を利用なさっているのかなと思うんですけれども、その辺の状況というのはどんな感じで把握なさっているんですか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 毎日、日報といたしまして、行き先でありますとか、帰りはどこから自宅に帰れるのかというのは日報で上がってきております。そちらを拝見しますと、多いのが行きは病院に行って帰りは商業施設から自宅に買物をして帰られるというような使い方をされていることが多いように感じておりますし、あとは中には片道だけデマンドをご利用されている方、お話を聞きますと、あと帰りはちょっと時間帯が合わないで、タクシー券を使ってタクシーで帰るとか、タクシーで自宅から病院に行くとか、そういった利用をされている方もいらっしゃるということで、把握をさせていただきます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 約6か月になるわけですがけれども、取りあえず試行ということで年度途中でスタートしたわけですがけれども、それなりの利用者実績が上がっているものと認識しているわけですがけれども、新年度、4月以降どんな形で運行を進めていくものか。今のままの試行という形で継続していくのか、あるいは本格的な運行と考えておられるのか。その辺の状況はどうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 昨年の10月から試験運行をさせていただいたわけでございますが、その中で今年の4月の本格運行に向けて運行したいということでお話しをさせていただいてきました。しかしながら、今までの利用状況、あるいは12月に実施しましたアンケートの結果も回答率もちょっと低調ということもありましたので、細かい具体的なお要望等、まだ把握し切れていない部分もありますので、当初予算に間に合いませんでしたので、1年間の試験運行分の経費を当初予算に計上させていただいて、先ほど村長も答弁いたしましたとおり、様々なスクールバスであるとか、万葉バスであるとか、黒川圏で検討しております広域バス、そういったもろもろの施策もありますので、総合的に今後検討して、9月の本格運行になるのか、あるいはその後になるのか。いろいろな角度で検討をして本格運行に向けたいと考えてございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） そうしますと、当面4月以降も現在のままで試行という形で継続していくということですね。予算としては1年分の予算で計上しているというような内容だと思ってよろしいのでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） そのとおりでございます。

議長（細川運一君） 大変申し訳ないんですけれども休憩をいたしたいと思います。

再開を2時10分といたします。

午後2時02分 休 憩

午後2時10分 再 開

議長（細川運一君） 休憩前に引き続き会議を開きます。石川 敏君。

3番（石川 敏君） デマンド交通でありますけれども、先ほどの答弁では4月以降も試行の継続ということですがけれども、職員の体制なんですけれども、今現在3名の方、会計年

度任用職員ということで、勤務なさっていますけれども、その辺の体制はどのようなものか。前回の全員協議会でしたか、大衡城の管理の関係でその説明の中でデマンド交通の職員の方を予定しているというような話があったんですが、具体的にはどのような勤務の内容となってくるものか。デマンドと大衡城の管理の関係ですね。その辺の中身について伺います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） デマンド交通の会計年度任用職員、まず4月からにつきましては再度公募をかけまして、令和4年度の会計年度任用職員用を任用する予定となっております。人数につきましては、現在デマンド型交通1台で運行しておりますので、当面現在の3名体制でやっていきたいと考えてございます。ご質問ありました、大衡城の青少年交流館、そちらがデマンド型交通の事務所を兼ねてそちらの管理といたしますか、そういったことで教育委員会側から打診も受けまして、そのような体制でデマンド型交通の事務と交流館の管理といたしますか、そういったところの業務に当たっていただく予定でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） そうしますと、今現在3名の方の職員ですが、常時は2名ずつの勤務ですよ。毎日ですね。1名の方が休んでいるといたしますか、勤務していない状況なんでしょうけれども。そうしますと、4月以降については、事務所というか場所も大衡城に移って、そちらで勤務していただいて、なおかつデマンドの運行勤務のほうは同じように1日2名体制というやり方なんですかね。そうすると、それ以外に大衡城の使用の際の維持管理に、違う人が当たるといことなんだかどうなんだか知りませんが、そんなような体制になるものか。

あと、予算はちょっと予算委員会のほうで質疑すればいいんでしょうけれども、そうしますと職員、人件費についても大衡城のほうにも予算化しているということになるんでしょうか。その辺の関係の人件費については、デマンドと別個に。どうなんでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） デマンド型交通の職員の1日当たりの体制ですね。これまでは3人、会計年度任用職員を任用しておりまして、1日2人ずつ勤務しております。1人はドライバーで、もう一人の方につきましてはオペレーターということで従事していた

だいておりまして、その今のところ利用状況、6便あるんですけども、利用されていない便というの中にもありますので、そのような状況も考えますと、オペレーターさんが受ける電話、予約であるとか、変更であるとかそういった頻度も今のところ多くもないということですので、そういう状況でありますので大衡城の青少年交流館の管理も可能ではないかということで、4月からそのようなことで考えてございました。

人件費につきましては、4年度の当初予算におきましては、1年間分はデマンド型交通の事業として人件費を措置させていただいておるところでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 分かりました。大衡城の件については、別途予算審査のほうで質問も出てくると思いますので、以上にとどめたいと思います。

次に、万葉バスのほうに入りたいと思います。万葉バスにつきましては、先ほどの答弁でもって利用者が1便当たり1.5人ということで、これも今までの利用状況が毎年の決算に載っていますので、状況を見ると年々利用者数が減少傾向なんですよ。ですので、これは何とかしなくちゃという思いは同じだと思うんですけども、こういう状況であれば、なおのことやっぱり何らかの対応が必要になってくるのではないかなと思うんですよ。小中学校の通学用にも使っていますけれども、それを除けば本当に少ないのではないかなと思うんですよ。ですので、今の5つの路線、果たしてそのような路線の運行が妥当なものかどうか。あるいは曜日ごとの運行時間がいいのかどうか。回数も結構多いですよ。午前2回、午後2回。たしか上り下り。ですので、その辺の利用人数から見ても運行回数もどうなのかなという思いもするんですけども、具体的には素案みたいなものはあるんでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 万葉バスにつきましては、村長の1回目の答弁をさせていただきましたとおり、スクールバスとして利用されているところ、大森中学校線を除けば約1.5人の利用となっております。確かにご指摘のとおり日中乗られる方が少ないのでどうなのかということにつきましては、以前から議会等でもご指摘をいただいていたところであります。利用状況も見ますと、確かに日中乗られる方というのは本当に2人、3人です。その日中の便を除いて子供たちのために朝晩だけ走らせるという方法もあろうかと思えますし、ただ、日中の便を減らしたとしても、今の運行会社に確認しておりますけれども、なかなか委託料が半分になるとかそういったところまではい

かないので、大して費用が減るということではないので、また違う形で何かできないのかということで、先ほどお答えしましたとおり、いろいろな方面から総合的に検討させていただきたいと考えてございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今の乗車なさる方々の状況を見ると、減っているというのは実際にバスに乗る方そのものの人数が減っている状況だと思うんですね。新たに乗る人はほとんど出てこないのではないかなと思うんですね。以前乗っていた方々が亡くなられたりなんなりして、実際に乗れる方々の人数が、相対人数が減っている状況だと思うんですね。ですので、利用者を増やすということはちょっと不可能に近いんじゃないかなという感じもするんですね。ですので、やっぱり運行そのものを何とか減らすかなくすというのは極端かもしれませんが、やっぱりそういう方面も考えていかないと、毎年1,000万円を超えるような委託料がかかっていくわけですから。じゃあ、何人乗ってその金額なんだということになりますので、もっと有効な交通手段のほうにその予算を配分ということも考える必要があると思うんですね。ですので、その辺の状況をやっぱり見直しの必要性は感じていながらも、こういつまでもずっとそのままではなかなか解決しないと思いますので。村長はどのような考えでしょうかね。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 企画財政課長もはっきりとはなかなか村の考えというものを、はっきりとはここでは言いづらい面があったんだろうと思います。というのは、先ほど縷々石川議員がおっしゃられるとおりでありまして、現状を思えば、万葉バス、住民バスあり、そしてタクシー券あり、そしてデマンドあり、三拍子といたしますか、本当に交通の3要素を三拍子というんですかね、全部そろっていると。実際というのは、はっきり言って大衡村しかないのではないかなと思います。これを継続していくかどうかはまた別の話です。先ほど来から出ています住民バスですね、万葉バス。朝晩の通学の用を除けば、本当に1便当たり1.5人。1人か2人しか乗らないということですね。1.5人ということは、でありますから、いろいろな意味で考えていかなきゃならないということは今課長が申しあげましたけれども、そのいろいろな意味でとどういうことなんだということを皆さんも多分、大分気になるところだと思います。一つの形としては、万葉バスを廃止して、スクールバス、今2台ありますけれども、これをもう一台増やして3台にして、そして今言われています中学校の部活で遅くなるのにも対応してくれませんかとい

うような投書も来ていただいております。そういった方々にもあるいは供用できたり、あるいはそういったことでデマンド交通、これをもっと充実させて、今1台ですけれども、逆にそれを増やしたり、いろいろな方策がやっぱりあるんですね。今の宮交にお願いしている部分を廃止しても、仮の話ですよ、廃止したとしてもいろいろな補完する方法がいっぱいあるわけです。それをぜひ今鋭意検討中でありますので、まだこうするということはちょっと私の口からも言えない状況でもあります。ただ、やっぱりそういったことをちゃんとやっていかなければ駄目だなということは皆認識しているところでありますので、よろしくお願いします。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今村長のほうからそのような考えもお話しされましたけれども、私もそう思う部分もあります。やっぱり今の万葉バス、どうしても主たる目的は小中学生の通学という部分も主目的ですよ。運行路線としては。実際のスクールバス2台が通っていない場所を万葉バスで通しているわけですので。やっぱりスクールバスと住民の方々の足というのは分けて考えたほうがいいのではないかなという感じもします。スクールバスはスクールバスにして、住民の方々用はデマンド交通なり、あるいはタクシーの利用券なりを使っていただくと。そちらを充実して考えていくというのも一つの方法ではないのかなという感じもします。バスの話にちょっと戻りますけれども、バスの耐用年数ということもちょっとお尋ねしようかなと思ったんですけども、そうしましたら新年度予算でバスの更新の予算が計上されておりました。金額にして約2,200万円の予算計上なんですけど、今現在で万葉バスとしての更新、どんなような仕様で考えておられるのか。今のバスと同じようなバスということで考えておられるのかお伺いします。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 新年度予算でも、バスの更新事業、辺地債で予定しております、その更新事業で計画してございます。その仕様につきましては、要求時点では走行距離も相当数走っておりますので、そろそろ更新時期だなということで当初から予定してございまして、現在の万葉バスと同程度の乗車人数といたしますか、そういった型を予定してございました。しかしながらその万葉バス、先月故障しまして、現在福祉バスのほうをお借りしながら運行してございますので、万葉バス購入も新年度早々発注したいと考えておりますが、先ほど来いろいろ万葉バスの在り方であるとか、いろいろ検討してまいらなければならないことがありますので、その用途変更等、当然後ほど出てくる場

面もあろうかと思えますけれども、それらも想定した車両を用意したいと考えてございました。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 更新するバスの仕様、何人乗りのバスになるか、今のバスですと四十何人でしたかね、そのくらいの人数は乗れるんですよね、たしかね。結構な大人数乗れると思うんですけども、そういった同じようなバスでの更新を考えておられるのか、あるいは一回り小さいものにするんだか、使い方にもよると思うんですけども、住民バスとして利用していくのか、あるいは先ほどの話で言ったスクールバスをどうするかということもあると思えますので、やはりその辺の兼ね合いをきちんと詳細にわたって検討されて、車の仕様を考えるべきではないのかなと感じるんですけどもね。同じような大きさのバスを買って同じような使い方では、ちょっとどうにもなりませんので、やっぱり何らかの対応を考える必要があるのではないかなと考えますが、どうなのでしょううか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） ご指摘のとおり、そのようなことをございますので、いろいろな方策を検討しながら、その用途に向かってその仕様の内容を検討したいと考えておりますし、実際現在仮にバスを制作しているメーカーに確認しましたところ、発注から約5か月現時点でかかるということでもございますので、そのデマンド型の交通なり、そういったスクールバスや万葉バスの在り方等も検討しながら、発注の方法も検討したいと考えてございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 万葉バスについてはこのくらいにしたいと思うんですけども、それと村民バスとしての捉え方として、代替バス、駒場線と三本木大衡線、こちらの運行についても村のほうで補助金を出しているわけですけども、こちらも毎年結構な多額の予算もかかっております。この状況も見ますと、通学用になるんでしょうけれども、やっぱり利用者、乗車人数は減少しているのではないかなと思うんですけども。駒場線が1,900万円ぐらいですよ。三本木大衡線が300万円程度ですので、この金額も結構大きな金額だと思うんですけども、この金額の積算基礎というのはちょっと分からないんですけども、どういった根拠でこのような金額になってくるものか。概要だけちょっとお尋ねしたいと思います。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） 代替バス、現在駒場線と三本木大衡線、2路線ございます。その委託料につきましては、まず駒場線が約1,800万円ほど、あと三本木大衡線につきましては、こちら大崎市と一緒に運行しているものでございまして、負担割合が三本木大衡線が大崎市が86%で村が14%、そのような負担割合となっております。まず補助金の積算の内訳ということでございますけれども、まず人件費につきましては、駒場線につきましては、運転手2人が従事するということと、あとは運行管理者の人件費を見てございます。あとは燃料費、車両の修繕費、運送のその他の経費ということで、直接的な運送費につきまして約1,700万円と。あとは一般管理費ということで見ております。そこから料金を取っておりますので、そちらを差し引いて約1,800万円ほどという補助金というようなことでございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今話を伺いますと、三本木大衡線については大崎市と大衡だと。そして大衡の場合は14%ですか、そういう負担割合ということですが、駒場線についてはこれは全額村負担という考えになるわけですね。そうしますと、村のホームページにも時刻表も入っていたんですけども、それを見ますと、結構な便数も多いんですよ。毎日じゃないかなと感じます。駒場から大和町のバスターミナルまで運行ですけども、平日で上りが5便、下りが5便ですね。同じですね。土曜日は半分程度でおのこの3便ということになっていますけれども、便数も結構な便数があるんだと感じるんですよね。当然一般の方、どの程度乗車されるか、多分少ないんだろうと思うんですけども、これだけの便数が必要なかどうか、その辺も踏まえて宮交との協議になるんでしょうけれども、やはりこれも何らかの見直し対応も必要ではないのかなと感じるんですけれども、そういった部分でのお話合いとかというのはなさっている状況というのはあるんでしょうか。

議長（細川運一君） 企画財政課長。

企画財政課長（残間文広君） ご質問いただきました駒場線、こちらにつきましては先ほど来お話されています万葉バスと同じでございまして、便数が1日当たり上下で10便運行してございます。その停留所ごとの利用人数はちょっと把握はできておりませんが、その日1日当たりの便ごとの乗車人数は把握してございます。その状況を見ますと、こちら万葉バス同様、朝晩の利用はありますけれども、確かに日中の利用が少ないという

ことでありますので、万葉バスと同様に、代替バスにつきましても運行委託しております事業者さんとその辺日中の便を減らしてはどうなのか、減らした場合の補助金でありますとか、委託料についてはどうなのかということは、昨年来からいろいろ協議はさせていただいておりますが、ただ1日当たりの運転手の拘束時間というものがありますので、便数を減らしたからもう、先ほどお答えしましたけれども、委託料でありますとか補助金が極端に減るということではございませんので、こちら先ほど全体的なその公共交通体系を検討しなければならないということの中にも、代替バスの運行についても検討の中に入ってございますので、今後その辺も含めましていろいろと検討させていただきたいと考えてございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 代替バスにつきましても、宮交バスの定期路線が廃止になるやつを代わりに村でもって負担して運行していただいているわけですので、やはり利用者の状況によってはいつまで継続してやる必要があるのかどうか、考える必要があると思うんですよ。だったら、別な交通手段でもって代えることはできないかどうか。やっぱりそういった部分からも考える必要があると思いますので、ぜひ1つだけの事業施策ではなくて、全体的な事業体系の中で考える必要があるのではないのかなと感じますので、ぜひそういう方向で今後検討なさっていただきたいと思います。

時間もあまりありませんので、次にタクシー利用券について入りたいと思います。こちら平成29年度から実施されておまして、登録者も今現在240名ぐらいということでもありますけれども、実際にそのうち利用なさっている方というのはどの程度、答弁にあったんですか。240名の方々で実際のどの程度の人数の方々が利用なさっているかと、交付したタクシー券、全部使っていただければそれでいいと思うんですけれども、どの程度の割合で使っていただいているか、その辺の状況を伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） まず、今年1月31日末現在で、交付者数が240名でございます。このうち、1月末現在で利用者数につきましては207名でございます。実際に利用されている枚数につきましては6,538枚ということで、割合といたしまして59.29%でございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 今、年度途中でありますけれども、これも最終的に決算では若干の未利

用の部分も毎年出ているような状況だと思いますけれども、決算額の数字で約400万円前後くらいでしょうかね。予算額としましては。そのくらいの状況なんですが、これも利用されている方々から金額の増額の要望とか希望も出ているという話も伺っていますけれども。年間、今2万4,000円の利用券なんだろうけれども、その辺の住民の方々、今利用されている方々からの声としては、どのような声が出ているでしょうか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） 私どもの耳に入っているお言葉といたしましては、タクシー利用券があってよかったということで、実際にご近所の方もご案内していただいたりということで、利用価値はあるものと実感してございます。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 年間2万4,000円で月に直しますと、月2,000円の金額になるんですけども、タクシーとして使った場合、往復で計算すれば多分片道1,000円の1回分くらいにしかならないのかなという感じがするんですけどもね。行き先にもよりますけれども。ですので、これはもうちょっとプラスしてもどうなのかなという思いもするんですけども、その辺の考え方あるでしょうか。

議長（細川運一君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（早坂紀美江君） この制度が始まってからそういったお声もたくさん聞かれていますけれども、当時から万葉バスも運行されているということもございまして、金額につきましては現状のままということで、来年度につきましても現状どおりの金額で事業のほうを進めさせていただきたいと思っております。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） 最終的には村長の判断、決断になるのかなという感じがするんですけども、その辺の政策的な部分については、いろいろ交通手段、デマンド型交通、万葉バス、タクシー利用券あります。ほかの市町ではなかなかこういった部分がそろっているところはないんだと村長のお話があります。それだけ、住民の皆さんにとって大きな政策を取っているという感じもします。ですが、やっぱり中身を見ますと、課題もありますので、予算面も含めてやっぱりもうちょっと有効な予算配分の仕方であってもいいのではないかなという感じもします。もう少し手厚くしてもどうかなと思う部分と、その範囲内でもってですね。財源の関係もあるでしょうけれども、財源は頭を使って工夫すれば出てくるんじゃないでしょうかね。と思うんですが、どうでしょうか村長。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 先ほども申しあげました3つもそろっている、実際ありますか。私聞きたいです。ですから、本当にそういった意味では画期的な今の現状だと思いますけれども、ただ、しかしそれではやっぱり万葉バスについては本当に乗車率がかなり悪いということで、このままにしていっていいのかと、こういったことは本当に先ほども申しあげました。考えていますので、ただ、だからといってタクシー券を、今のお話は増額する気はないかというようなお話みたいに聞こえたんですけども、2万4,000円ですね。これにつきましては、そう思いました。当初は。ですが、今デマンド交通が普及してくれば、それは全く解消されるなどということにして、それを増額とかというのはちょっと考えられないのではないかなと、こんなふうに今思っているところであります。

以上です。

議長（細川運一君） 石川 敏君。

3番（石川 敏君） いろいろ質問いたしましたけれども、いろいろな交通手段を取ってまして、やっぱり全体的にどういった方々が利用されるか、それぞれの交通手段、その辺の利用される方々に沿った明確なような体制づくりが必要だなと思います。デマンドにしても、万葉バスにしても、タクシー券にしても。やっぱりその部分の予算配分につきましても、きちんと区分けして、より有効的な予算配分が必要だなとも感じます。全体的に見まして、3つの業務を合わせますと4,600万円、700万円ぐらいの予算計上になっています。実績としまして。4事業で。一番大きいのは住民バスですけども。ですので、大体が一般財源でしょうかね、多分財源としては。だと思います。ですが、同じ一般財源でもそれなりの目的基金を有効に使うとかありますよね。目的基金。あるいは、私これも一つの案ではないかなと思うんですけども、ふるさと納税寄附金、もっともっとPRして、例えばデマンドに使います。タクシー券に利用します。もっと広く好評をPRして、寄附を募って、財源として充当するという取組が必要じゃないんでしょうかね。もうちょっとその辺弱いと思います。ぜひ外に向かってもPRして、財源の確保もして、住民の方々のこういった政策に反映すればもっとよくなるのではないのかなという感じもしますので。ぜひそんな考えで、最後に村長の考えを伺いたいと思います。

議長（細川運一君） 村長。

村長（萩原達雄君） 本当に、自主財源でもっていろいろな事業、こういった住民サービスを

やっているという面が多々、この交通に関してはあるわけでありますが、議員のおっしゃるとおり、ふるさと納税、これにどうのこうのというPRをして果たして、すれば来るのですか。やっぱり。来るのであればやっぱり早速しなきゃならないと。やってみなくては分からない。もちろんそのとおりであります。別に住民バスの運行に、あるいはデマンドの運行にとか充てるためではなくても、ふるさと納税の寄附金、それを幾らでも多くもらえるような施策はまた別の角度からしなきゃならないと。これは産業振興課とか、企画財政課のほうでいろいろと練って考えていかなければならないと思います。おっしゃるとおりだと思います。

以上です。

議長（細川運一君）　ここでお諮りをいたします。

これで本日の一般質問を終わりとし、引き続き明日も一般質問を続けることといたします。これにご異議ありませんか。

〔異議なし多数〕

議長（細川運一君）　異議なしと認めます。したがって、本日の日程はこれで全て終了をいたしました。

本日はこれで散会といたします。

ご苦労さまでございました。

午後2時50分　散　会